

目 次

津市規則

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の廃止

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車の撤去及び保管

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の事業廃止

認可地縁団体の告示事項の変更

令和4年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

令和3年度津市営住宅随時補充入居者の募集

犬の抑留

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

犬の抑留

予防接種の実施

犬の抑留

令和4年2月分津市農用地利用集積計画の決定

市有財産売却に係る条件付一般競争入札の執行

津市上下水道事業告示

使用料等の収納事務の一部委託

公共下水道の供用及び下水の処理の開始

公共下水道の公示の変更

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

津市議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書

津市監査委員告示

監査結果の公表

監査結果の公表（財産区）

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和４年３月９日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第６号

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する
規則

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則（平成１８年津市規則
第１１７号）の一部を次のように改正する。

第６条の表津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニックの項及び津
市応急クリニックの項中「午後１１時」を「午後１０時３０分」に改める。

附 則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

津市告示第 28 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業の廃止に係る届出がされたので、介護保険法第 85 条第 2 号の規定により告示する。

令和 4 年 3 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
社会福祉法人洗心福祉会
- 2 事業所の名称
新高茶屋居宅介護支援センターシルバーケア豊寿園
- 3 事業所の所在地
津市高茶屋小森町 2059 番地 1
- 4 廃止年月日
令和 4 年 3 月 31 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市告示第 29 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 27 年津市告示第 214 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

汐彩の街自治会

三重県津市島崎町 158 番地 22

代表者 龍田 綾子

2 変更に係る事項

区域

変更前	本会の区域は、汐彩の街まちづくり協定で定められた区域とする。
変更後	本会の区域は、津市島崎町 155 番地 2 から 22 まで、156 番地 6 から 9 まで、158 番地 2 から 36 まで、161 番地 3 から 11 まで、174 番地 1 から 10 まで及び 179 番地 4 から 53 までの区域とする。

3 変更年月日

令和 4 年 2 月 4 日

4 変更の理由

地縁による団体の区域の変更が、令和 4 年 2 月 4 日の臨時総会において承認されたため。

津市告示第 3 0 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条に基づき撤去し、保管している
自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 4 年 2 月 2 日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 4 年 2 月 4 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 4 年 2 月 8 日
高野尾町地内	1	令和 4 年 2 月 1 0 日
栄町四丁目地内	1	令和 4 年 2 月 1 4 日
白塚町地内	1	令和 4 年 2 月 1 4 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 4 年 2 月 1 7 日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 4 年 2 月 1 8 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 4 年 2 月 2 5 日
大門地内	1	令和 4 年 2 月 2 5 日
丸之内地内	1	令和 4 年 2 月 2 5 日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 4 年 2 月 2 8 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 3 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 5 第 4 項及び児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 4 条の 3 2 第 2 項の規定に基づき、廃止の届出がされたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項及び児童福祉法第 2 4 条の 3 7 の規定により告示する。

令和 4 年 3 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
特定非営利活動法人ぺがさす
- 2 事業所の名称
支援センターぺがさす
- 3 事業所の所在地
津市美里町家所 2 5 5 7 番地 2
- 4 廃止年月日
令和 4 年 3 月 3 1 日
- 5 廃止した事業の種類
 - (1) 特定相談支援
 - (2) 障害児相談支援
- 6 事業所番号
 - (1) 特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 1 8 4 7
 - (2) 障害児相談支援事業所 2 4 7 0 5 0 0 2 3 8

津市告示第 3 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年香良洲町告示第 8 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

地家区自治会

三重県津市香良洲町 2 3 7 番地

代表者 倉田 広巳

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める目的

変更前	本会は、地域的な共同作業を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 ① 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡 ② 美化・清掃等区域内の環境の整備 ③ 区民会館の維持管理
変更後	本会は、以下に掲げるような地域的な共同作業を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡及び親睦 (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備 (3) 防犯、防災、福祉の向上に関すること (4) 区民会館及びその他施設の維持管理 (5) 伝統行事の継承 (6) 体育、文化活動等に関すること (7) その他会の目的の達成に必要な事業

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市香良洲町 2 3 7 番地 1
変更後	三重県津市香良洲町 2 3 7 番地

3 変更年月日

令和 4 年 4 月 1 日

4 変更の理由

地縁による団体の目的及び事務所の所在地の変更が、令和 4 年 2 月 2 7 日の臨時総会において承認されたため。

津市告示第 3 3 号

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 1 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供するので、同条第 3 項の規定により、縦覧の場所及び期間を次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 縦覧場所

縦覧場所	縦覧できる地域
政策財務部資産税課	津市全域
政策財務部資産税課分室	
河芸総合支所市民福祉課	河芸地域
芸濃総合支所市民福祉課	芸濃地域
美里総合支所市民福祉課	美里地域
安濃総合支所市民福祉課	安濃地域
香良洲総合支所市民福祉課	香良洲地域
一志総合支所市民福祉課	一志地域
白山総合支所市民福祉課	白山地域
美杉総合支所市民福祉課	美杉地域

2 縦覧期間

令和 4 年 4 月 1 日から同年 5 月 3 1 日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。

津市告示第 3 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 1 9 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

長岡町自治会

三重県津市長岡町 5 7 7 番地 3

代表者 山路 龍一郎

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山路 栄一 三重県津市長岡町 8 3 番地 2
変更後	山路 龍一郎 三重県津市長岡町 5 9 3 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 4 年 3 月 6 日の定期総会において改選されたため。

津市公告第 2 1 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

令和 4 年 3 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和 3 年度市営住宅随時補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者

ア 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者があ
る世帯
- (オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金

の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

イ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者1人につき10万円（合計額が10万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(エ) 特定扶養親族1人につき25万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親1人につき35万円（所得金額が35万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和4年3月1日（火）から令和4年3月31日（木）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国民

の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除きます。

(2) 申込方法

住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎 6 階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年津市条例第 40 号）第 4 条第 2 項又は第 3 項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 8 項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができるときは、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和 4 年 3 月 1 日（火）から令和 4 年 3 月 31 日（木）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。

4 選考

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

(1) ぜにやま団地 1戸 単身世帯可
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 10,900円 ～ 24,600円

(2) ぜにやま団地 3戸
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 12,600円 ～ 27,500円

家賃は、令和3年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和4年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

入居準備完了次第、随時となります。

津市公告第 2 2 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 4 年 3 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
あのつ台	柴	茶 短毛	メス	中	9 1 日 以上	赤色首輪

2 抑留日 令和 4 年 2 月 2 3 日

3 抑留期間 令和 4 年 3 月 4 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 2 3 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 4 年 3 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

504030701

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第９号 片田長谷場町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 片田長谷場町	地内		
工 事 概 要	張りコンクリート工 144m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月17日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和4年3月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月23日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）７階 入札室			
予定価格	1,672,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030702

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第８号 栗真町屋町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 栗真町屋町	地内		
工 事 概 要	表層 98m ² 側溝工 51m 集水桝・マンホール工 2箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月27日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月23日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	3,281,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030703

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和３年度南道維債第３号 庄田町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 庄田町	地内		
工 事 概 要	側溝工 54m 集水桝・マンホール工 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年7月22日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居	【格付】D・C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月23日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	4,408,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030704

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第１２号 渋見町地内道路改修(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 渋見町	地内		
工 事 概 要	表層 160m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月1日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月23日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	1,351,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030705

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第１１号 上浜町五丁目地内道路改修(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 上浜町五丁目 地内			
工 事 概 要	表層 286m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月3日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和4年3月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月23日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	2,197,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030706

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第７号 分部地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 分部	地内		
工 事 概 要	表層 401m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月10日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月23日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	4,019,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030707

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和３年度南道維債第２号 久居小野辺町地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 久居小野辺町 地内			
工 事 概 要	路盤 373m2 表層 373m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月17日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・美里	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】芸濃・安濃	【格付】Ｂ
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和4年3月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月23日 午前10時50分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	4,705,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030708

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和３年度南道維債第１号 戸木町及び庄田町地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 戸木町及び庄田町	地内		
工 事 概 要	表層 866m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月17日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】芸濃・美里	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・安濃	【格付】Ｂ
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月18日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	令和4年3月10日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月23日 午前11時00分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	5,205,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(申請は令和4年4月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030709

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第１０号 夢が丘一丁目地内道路改修(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 夢が丘一丁目	地内		
工 事 概 要	表層 1, 170m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月30日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和4年3月16日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和4年3月22日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和4年3月25日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月30日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予定価格	9,848,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030710

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和３年度建整公園補第２号 香良洲高台防災公園整備工事（その１）			
工 事 場 所	津市 香良洲町 地内			
工 事 概 要	コンクリートブロック工 1, 600m ² 植生工 4, 860m ² 階段工 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和5年1月20日 まで			
発 注 業 種	造園			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	令和4年3月16日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月22日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月25日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月30日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	128,891,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030711

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営消総継第７２号 津市北消防署機械設備工事			
工 事 場 所	津市 栗真中山町	地内		
工 事 概 要	新築 津市北消防署 鉄骨造2階建 延面積1,451m2 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年5月22日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年3月16日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月22日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月25日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月30日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	72,595,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(申請は令和4年4月以降とする)			
部 分 払	有			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件入札は、「令和3年度営消総継第68号津市北消防署建築工事」が本契約に至らなかったときは、入札を延期又は中止する場合がある。			

事後審査型条件付一般競争入札

504030712

公 告 日	令和4年3月7日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営消総継第７１号 津市北消防署電気設備工事			
工 事 場 所	津市 栗真中山町	地内		
工 事 概 要	新築 津市北消防署 鉄骨造2階建 延面積1,451m2 ※上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年5月22日 まで			
発 注 業 種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	Ａ１		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月25日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	令和4年3月16日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月22日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月25日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和4年3月30日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	94,372,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(申請は令和4年4月以降とする)			
部 分 払	有			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件入札は、「令和3年度営消総継第68号津市北消防署建築工事」が本契約に至らなかったときは、入札を延期又は中止する場合がある。			

津市公告第 2 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 4 年 3 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和 4 年 3 月 3 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市芸濃町棕本字山中 5 0 9 3 番 1 ほか 2 筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市芸濃町棕本 4 2 9 9 番地

株式会社ロッシュ

代表取締役 櫻井 洋

津市公告第 25 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 4 年 3 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 4 年 3 月 3 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居元町字北出 2 1 7 7 番 2 ほか 1 4 筆及び久居本町 1 5 8 3 番ほか
2 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市宮町 2 3 8 番地 2
株式会社ユタカ開発
代表取締役 藤田 光昭

津市公告第 2 6 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 4 年 3 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
美里町桂畑	雑種	茶黒白 短毛	メス	中	9 1 日 以上	ノミ取り 首輪あり

2 抑留日 令和 4 年 3 月 2 日

3 抑留期間 令和 4 年 3 月 1 1 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 27 号

予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条の規定により、下記のとおり公告します。

令和 4 年 3 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

3 予防接種を行う期間

令和 3 年 2 月 17 日から令和 4 年 9 月 30 日まで

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

(1) 医療従事者等への接種を行う場所

医療機関名	所在地
永井病院	津市西丸之内 29 番 29 号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 174 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 357 番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 616 番地
岩崎病院	津市一身田町 333 番地
井上内科病院	津市久居井戸山町 759 番地
倉本病院倉本内科病院	津市下弁財町津興 3040 番地
KKC 健康スクエアウエルネス三重 検診クリニック	津市あのかつ台四丁目 1 番地 3
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 12 番 1 号
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町 340 番地 5

榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
武内病院	津市北丸之内 8 2 番地
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
三重県赤十字血液センター	津市桜橋二丁目 1 9 1 番地
ヤナセクリニック	津市乙部 5 番 3 号
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号

(2) 高齢者への接種を行う場所

介護老人保健施設名	所在地
あのう	津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地
アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
いこいの森	津市河芸町東千里 3 番地 1
さくら苑	津市榊原町 5 6 3 0 番地
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町 7 3 7 番地
芹の里	津市久居井戸山町 7 5 9 番地 7
第二さくら苑	津市榊原町 5 5 9 9 番地
つつじの里	津市白山町二本木 1 1 6 3 番地
トマト	津市殿村 8 6 0 番地 2
萩の原	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
万葉の里	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
万葉の里（ユニット型）	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
ロマン	津市芸濃町棕本 6 1 7 6 番地

(3) 一般住民等への接種を行う場所

ア 個別接種会場（１２歳以上の者の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本８９０番地１
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部５番３号
安濃中央クリニック	津市安濃町川西３３２番地
あのつクリニック	津市一身田上津部田１８１７番地
熱田小児科クリニック	津市大倉１１番１５号
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町７９９番地７
荒木医院	津市安濃町安濃１３６６番地
あらき内科クリニック	津市半田２０２番地５
伊勢谷医院	津市安濃町川西５１番地５
イタミ内科・整形外科	津市本町８番１６号
いとう内科胃腸科	津市丸之内１７番１４号
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里１１１番地１
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目１番地５
岩崎病院	津市一身田町３３３番地
上島小児科	津市新町二丁目７番２８号
植村整形外科	津市藤方２５６６番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目８５７番地１
海野整形外科	津市安濃町栗加２２１２番地
大川耳鼻咽喉科	津市中央１８番８号
おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田１５８１番地 １
大西内科ハートクリニック	津市半田３４３１番地５
大橋クリニック	津市桜橋三丁目６１番地４
奥田医院	津市半田１４８１番地２
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目５７番地
介護老人保健施設いこいの森	津市河芸町東千里３番地１
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島５６９番地８
加藤医院	津市藤方１５９０番地１
かわいクリニック	津市河芸町浜田６８８番地１

川浪内科	津市八町二丁目 1 5 番 9 号
河村クリニック	津市津興 2 9 1 1 番地 2
草川医院	津市大里窪田町 1 7 3 5 番地 1
倉本内科病院	津市下弁財町津興 3 0 4 0 番地
幸和病院介護医療院	津市一身田町 7 6 7 番地
国立病院機構三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目 4 5 7 番地
駒田医院	津市芸濃町林 1 9 0 番地 2
さいとう内科	津市新東町塔世 2 3 番地
坂口医院	津市垂水 1 8 8 9 番地 3 0
坂倉内科医院	津市幸町 4 番 6 号
坂の上クリニック	津市藤方 1 5 4 番地 1
さの整形外科クリニック	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 3
しおりの里クリニック	津市野田 2 0 3 3 番地 1
しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町 1 0 番 4 9 号
白塚いけだクリニック	津市白塚町 2 0 8 0 番地 1
白塚診療所	津市白塚町 3 5 6 8 番地 4
新町整形外科診療所	津市大園町 4 番 2 9 号
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町 4 番 1 0 号
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
タカオカクリニック	津市河辺町 3 0 4 1 番地 6
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町 7 3 3
社会福祉法人高田福祉事業協会 附属診療所	津市大里野田町 1 1 2 4 番地 1
たけうち内科クリニック	津市久居野村町 8 7 2 番地 2
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目 1 1 番 4 8 号
高野尾クリニック	津市高野尾町 1 8 9 0 番地 7 6
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方 1 4 6 番地 1
たかはし内科	津市西丸之内 3 8 番 1 1 号

武内病院	津市北丸之内 8 2 番地
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町 2 7 8 番地 6
たなか内科	津市観音寺町 4 4 6 番地 7 7
たにクリニック	津市河辺町 3 5 4 7 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
つおき高橋クリニック	津市三重町津興 4 3 3 番地 8 7
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目 4 4 6 番地 2 0
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興 3 4 5 3 番地
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央 2 番 1 1 号
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
津老人保健施設アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
寺田医院	津市野田 7 7 8 番地 1
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田 3 6 番地 1 0
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里 2 7 3 番地 1
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目 4 6 番地 3
内科MYクリニック	津市片田新町 2 1 番地 1
永井病院	津市西丸之内 2 9 番 2 9 号
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田 4 7 6 番地 1
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里 2 4 番地
にし整形外科	津市垂水 1 2 5 6 番地 2
日本板硝子津事業所診療所	津市高茶屋小森町 4 9 0 2 番地
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町 2 5 9 6 番地 1
フェニックス健診クリニック	津市乙部 5 番 3 号
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町 1 9 1 8 番地
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央 6 番 1 4 号
二神クリニック	津市高野尾町 4 9 5 6 番地 2 7
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目 4 7 番地 7

前川内科	津市垂水 1 4 2 5 番地
まきのクリニック	津市美里町足坂 1 6 5 番地 2
増井内科	津市長岡町 8 0 0 番地 5 0 1
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
丸岡医院	津市片田志袋町 4 8 3 番地
三重県健康管理事業センター	津市観音寺町 4 4 6 番地 3 0
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 5
みえ消化器内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7
三井整形外科	津市雲出本郷町 1 4 0 0 番地 1
緑の街医院	津市長岡町 3 0 1 8 番地 3
むらしま整形外科	津市野田 3 3 番地 3
森田内科クリニック	津市雲出本郷町 1 3 7 0 番地 1
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保 3 1 4 番地 1
やまぐちクリニック	津市垂水 2 7 9 7 番地 1
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田 3 0 8 6 番地 3
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内 2 1 番 2 0 号
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町 1 3 1 番地 8 3
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里 1 5 5 番地 1
ゆたクリニック	津市修成町 2 番 3 号
ゆり形成内科整形	津市柳山津興 3 3 0 6 番地
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
ルミナスクリニック	津市安濃町曾根 8 3 3 番地 6
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号
渡部クリニック	津市乙部 5 番 3 号
天野医院	津市久居西鷹跡町 4 7 5 番地 3
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町 2 1 1 5 番地 8
井上内科病院	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
いのもと医院	津市白山町南家城 8 8 9 番地 5
上野内科	津市庄田町 2 0 9 0 番地

大北内科	津市久居東鷹跡町 8 2 番地 1 0
奥田医院	津市久居東鷹跡町 2 6 1 番地 3
おくのクリニック	津市久居元町 1 7 0 9 番地 3
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
こやま内科消化器科	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 F
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
清水レディースクリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 1 F
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川 5 2 9 9 番地 1
高岡医院	津市一志町田尻 6 0 3 番地
田中内科	津市久居新町 8 6 7 番地 2
タナハシ医院	津市久居本町 1 3 8 8 番地
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津 9 2 9 番地
津田クリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 ・ 3 F
津みなみクリニック	津市久居野村町 6 0 0 番地 2
刀根クリニック	津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1
中浜胃腸科・外科	津市久居元町 1 8 7 0 番地 7
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町 5 7 0 番地 7
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
西出医院	津市久居野村町 6 0 0 番地 2 1
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はくさんクリニック	津市白山町二本木 1 1 3 9 番地 5
英クリニック	津市久居明神町 2 0 9 0 番地 1
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町 3 3 番地 3
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町 2 3 3 6 番地
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地

日高クリニック	津市一志町田尻 3 0 番地 1 0
福喜多眼科	津市久居中町 1 3 4 番地 3 7
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
ほらやま内科	津市久居元町 2 3 2 7 番地 5
まつしまクリニック	津市久居小野辺町 1 7 6 3 番地 5
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
みどりクリニック	津市久居野村町 3 1 4 番地 1 3
やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1
山本クリニック	津市白山町川口 4 9 番地 1

イ 個別接種会場（小児（５歳から１１歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
伊勢谷医院	津市安濃町川西 5 1 番地 5
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
上島小児科	津市新町二丁目 7 番 2 8 号
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目 8 5 7 番地 1
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田 1 5 0 4 番地 1 6
坂口医院	津市垂水 1 8 8 9 番地 3 0
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
いのもと医院	津市白山町南家城 8 8 9 番地 5
上野内科	津市庄田町 2 0 9 0 番地
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地

やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1
---------	---------------------

ウ 集団接種会場

接種会場	所在地
津センターパレス 1 階	津市大門 7 番 1 5 号
イオンモール津南 3 階イオンホール	津市高茶屋小森町 1 4 5 番地
ツッキードーム	津市藤方 6 3 7 番地
久居インターガーデン内	津市久居明神町 2 4 9 0 番地
三重大学	津市栗真町屋町 1 5 7 7 番地
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 1 7 4 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5

エ 巡回型集団接種会場

接種会場	所在地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
美杉総合支所	津市美杉町八知 5 8 2 8 番地 1

5 予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

6 使用する新型コロナワクチンの種類

(1) 初回接種

ア ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

イ 武田／モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

ウ アストラゼネカ社コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（遺伝子組換えサルアデノウイルスベクター）

(2) 追加接種

ア ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

イ 武田／モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

7 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不適当者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者としします。
ア 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者
で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認めら
れる者

イ 明らかな発熱を呈している者

ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってア
ナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ アストラゼネカ社ワクチンを使用する場合にあっては、新型コロナウ
イルス感染症に係る予防接種を受けた後に血栓症（血栓塞栓症を含む。）
（血小板減少症を伴うものに限る。）を発症したことがある者及び毛細
血管漏出症候群の既往歴のあることが明らかな者

カ 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある
者

(2) 接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者
としします。

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎
疾患を有する者

イ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のア
レルギーを疑う症状を呈したことがある者

ウ 過去にけいれんの既往のある者

エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症
の者がいる者

オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれの
ある者

カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤
を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

8 接種順位

接種順位は次のとおりとしします。

(1) 初回接種（1 回目及び 2 回目接種）

ア 医療従事者等

新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事

者等

イ 高齢者

令和３年度中に６５歳以上に達する者

ウ 基礎疾患を有する者

(ア) 令和３年度中に６５歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、通院又は入院している者

a 慢性の呼吸器の病気

b 慢性の心臓病（高血圧を含む。）

c 慢性の腎臓病

d 慢性の肝臓病（肝硬変等）

e インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

f 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

g 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）

h ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

i 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

j 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

k 染色体異常

l 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

m 睡眠時無呼吸症候群

n 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(イ) 基準（ＢＭＩ３０以上）を満たす肥満の者

a 高齢者施設等の従事者

高齢者等が入所又は居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員

b ６０～６４歳の者

c ５５～５９歳の者

d ５０～５４歳の者

e 45～49歳の者

f 30～44歳の者

g 上記以外の者

(2) 追加接種

2回目接種から6か月経過した者から順次

津市公告第 28 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 4 年 3 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
一志町	雑種	茶黒 短毛	オス	中	9 1 日 以上	青色首輪

2 抑留日 令和 4 年 3 月 7 日

3 抑留期間 令和 4 年 3 月 14 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 059-223-5112

津市公告第 29 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和 4 年 3 月 10 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 3 0 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 4 年 3 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名

幼保連携型認定こども園整備のための津市公有財産売却

(2) 入札に付す条件

落札者自らが、別紙「認定こども園整備・運営要領」のとおり幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」といいます。）を整備し、運営することを条件に本市の公有財産の売却を行います。

(3) 売却物件の概要

所在及び地番	地目	地積	備考
高茶屋四丁目 2746番5 の一部	雑種地	約4,000㎡	市街化区域 第二種住居地域 地積は落札者が決定した後に、測量・分筆して確定するため増減する場合があります。

(4) 売却物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア 現状での引渡しとなります。現状とは、土地、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する工作物、立木等が越境又は占有している場合であっても、そのまま引き渡しを行います。

イ 地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。

ウ 土地東側のフェンス及び側溝、土地西側のフェンス及び立木、土地南側のフェンス、側溝、集水桝、車止めポール及びポールに付随するチェーンについても物件に含まれます。

エ 土地西側の水路沿いの擁壁については、物件に含まれないと思われませんが、境界標が滅失しており、断定ができない状態です。落札者決定後の測量で境界標を復元し、物件に含むか否かを決定します。

オ 落札者決定後に、本市が測量・分筆を行い売却する地積を確定します。

このため、売却する地積は4, 0 0 0 m²から増減する事があります。

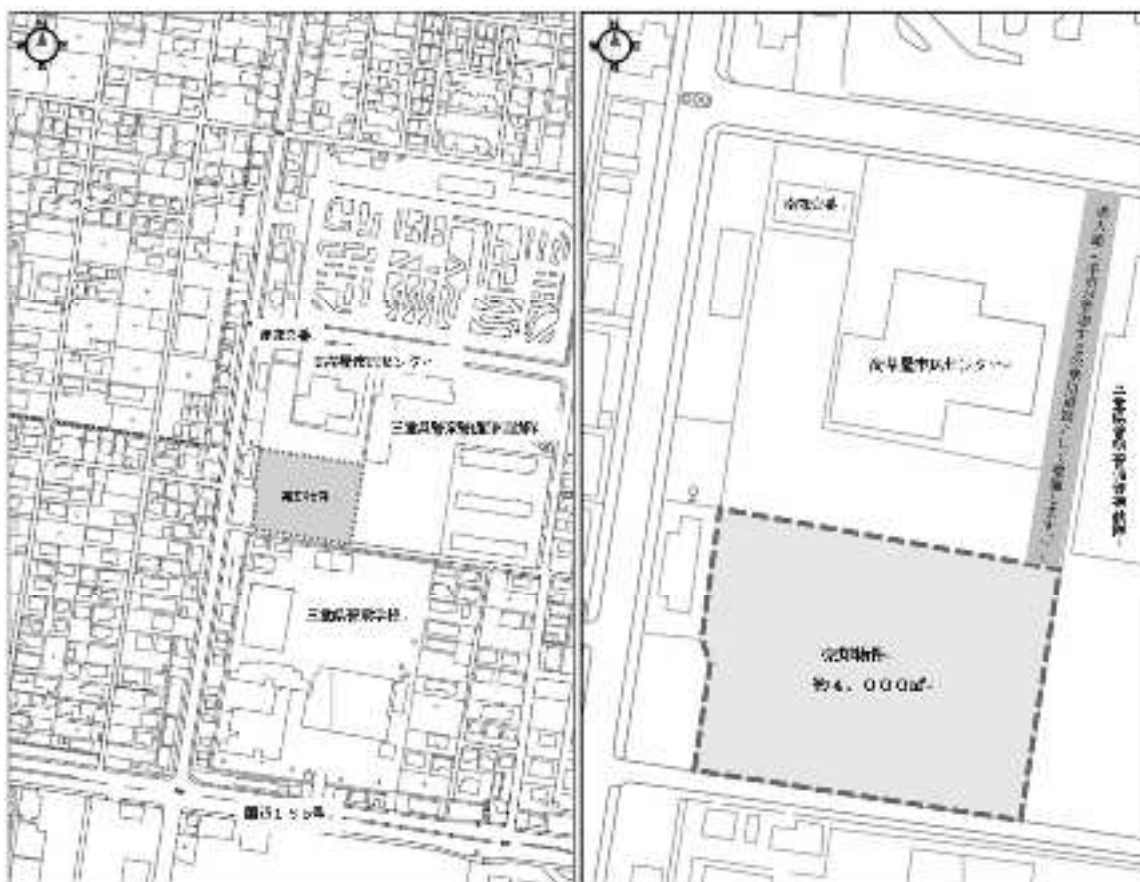
カ 売却物件への進入路については、津市高茶屋市民センターの東側通路を、落札者決定後に本市が津市高茶屋四丁目2 7 4 6 番5の雑種地から分筆のうえ、本市が管理する公衆用道路として整備を行う予定です。

なお、整備時期については、本市と落札者が協議の上、決定します。

キ 土地南側の道路については、現況においてセットバックされており、津市高茶屋四丁目2 7 4 6 番5の土地の南側の一部を含みますが、落札者決定後に本市が分筆のうえ、本市が管理する公衆用道路とします。

【位置図】

【位置図（拡大）】



2 入札参加資格

入札に参加できる者は、入札参加時点において、本市内で認可保育所、認定こども園、小規模保育事業又は幼稚園を運営する社会福祉法人又は学校法人であって、1(2)の条件を誠実に履行できる者としします。ただし、次の各号に掲げるもののいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

(1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計

画税及び軽自動車税を滞納している者

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (3) 現に破産、民事再生、差押え、仮差押え、競売、滞納処分等その他これらに類する手続きを申立て、又は申立てを受けている者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (6) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (7) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (8) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (9) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (10) 法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）のうちに第4号から前号までのいずれかに該当する者があるもの

3 土地の用途制限

売却物件は、契約締結の日から10年間、落札者自らが運営する認定こども園の敷地以外の用途に供することはできません。ただし、落札者が認定こども園の敷地以外の用に供する理由を付して書面により、本市に申出を行い、その承認を受けた場合は、承認を受けた用途に限って供することができるものとします。

4 入札参加申込

(1) 入札参加申込手続

ア 手続の内容

(2)のとおり必要書類を本市に提出してください。本市の確認後、入札参加資格審査結果通知書を送付します。

イ 申込期限

令和4年4月28日（木）午後5時（期限内必着）

なお、郵便事情等により書類到着に遅延等が発生した場合における申込期限経過後の提出については、当該書類の受付は行わないため、申込期限に注意してください。

(2) 必要書類の提出

ア 津市公有財産売却入札参加申込書（以下「申込書」といいます。）
（ウの実印を押印してください。）

イ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

ウ 印鑑証明書

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市健康福祉部子育て推進課保育担当とします。

※ イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において発行後3月以内の原本に限ります。

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とします。

(4) 申込にあたっての留意事項

ア 入札参加申込み後、入札参加を辞退する場合は、入札日時までに書面で「入札参加辞退届（辞退者の記名・押印があれば様式は問いません）」を提出してください。

イ 落札後の売買契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された名義でしか行いません。

5 予定価格（最低入札価格）

予定価格（最低入札価格）
17,402 円／㎡

6 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印（印鑑証明書届出印）しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して２通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 予定価格に満たない入札価格で行った入札
- (11) 入札に際して談合等の不正行為があった入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

7 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和４年５月１３日（金）午後２時

イ 開札時間

入札締切後直ちに開札を行います。

ウ 入札及び開札場所

津市役所本庁舎４階４１会議室

- (2) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

入札は代理人に行わせることができますが、入札者確認票に記載のない代理人が行った場合は無効となります。

イ 入札書

入札書は本市が指定する様式のものに限ります。

なお、あらかじめ記入・押印（印鑑証明書届出印）及び封入をして頂いても結構です。

- (3) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名・押印（印鑑証明書届出印）の上、封入し、入札箱に投函することとします。

なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(4) 入札金額の表示

入札書に記載する金額（入札金額）は、5の予定価格以上の価格で売却物件の1㎡当たりの単価を表示してください。

(5) 入札書の書換等の禁止

入札参加者は、入札箱に投函後の入札書の内容の書換、引換又は撤回をすることはできません。

(6) 開札

開札は、入札書の投函締切り後、直ちに行います。締切までに入札書の投函をしなかった場合は棄権とみなします。

(7) 入札の中止

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止又は入札日を延期することがあります。

(8) 落札者の決定

落札者は、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入札金額」といいます。）をもって入札を行った1者としします。

(9) くじによる落札者の決定

最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。ただし、当該入札参加者のうち、くじを引かない者がある場合は、失格としします。

(10) 入札結果の公表

入札結果については、入札参加申込みを行った者の名称、入札価格等入札に関する結果を公表します。

(11) その他入札に係る事項

津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとしします。

8 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、本市が土地の測量・分筆を行います。分筆し、売買する地積が確定した後に、落札者は本市と契約を締結します。

なお、測量・分筆には数か月間程度かかります。

(2) 売買代金

売買代金は入札書に記載された1㎡当たりの単価に、(1)で確定した地積

を乗じた額（算出した金額に、1円未満の端数がある場合は、1円未満を切り捨てた額）とします。

(3) 提出書類

次に掲げる書類を、本市が指定する期日までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印（印鑑証明書届出印）を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに成立します。

イ 所有権移転登記嘱託請求書

ウ 登録免許税非課税証明書（社会福祉法人及び学校法人が認定こども園の用に供する不動産を取得した場合は登録免許税が非課税となります。非課税措置を受ける場合は、売却物件の分筆後、直ちに法人の所轄庁に対し、証明書の取得を行ってください。）又は登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙若しくは、登録免許税を納付したことを証する領収証書

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限

3に規定する事項

(2) 違約金

ア 本契約締結の日から10年を経過する日までの間に、次の事項に該当し、本市が期日を定めて是正を求めたにもかかわらず、当該期日（本契約締結の日から10年を経過する日までの間に限りません。）までには是正に応じないときは、売買代金の20パーセント（算出した金額に、1円未満の端数がある場合は、1円未満を切り捨てた額）相当額を違約金として本市に支払わなければなりません。

(ア) 1(2)に規定する条件に反する場合

(イ) 3に規定する用途制限に反する場合

イ アの違約金は、損害賠償額の予定若しくはその一部又は解約金と解釈しないものとします。

(3) 契約不適合責任

売買物件に品質上の問題（以下「契約不適合」という。）がある場合、落札者は、一方的に、追完、売買代金の減額、契約の解除及び損害賠償を請求すること並びに契約の取消しを主張することはできないものとし、その解決方法について本市と協議するものとします。ただし、契約不適合の発生が落札者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、本市は担保責任を負わないものとします。

(4) 定着物撤去等の行為

本市は、物件が、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、落札者が当該行為を行おうとするとき（落札者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他の法令を遵守してください。

(5) 紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあったときは、落札者の責任において処理するものとします。

(6) 法令の遵守

落札者は、建築基準法、都市計画法（昭和43年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、三重県建築基準条例（昭和46年三重県条例第35号）その他の法令を遵守して物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後落札者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、落札者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い落札者の負担により行うものとします。

(7) 本市の契約解除権

ア 次の事項に該当する場合、本市は、落札者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

(ア) 落札者又は落札者の役員等が2(4)から10までに掲げる者のいずれかに該当すると認められたとき。

(イ) 落札者が、売買代金の履行を怠り、本市が期限を付して督促をし

たにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。

イ 本市が契約を解除するとき、受領済みの売買代金がある場合、当該代金を返還するものとします。ただし、売買代金には利息を付さないものとし、落札者が負担した契約の費用について、本市は負担しません。

(8) 契約解除時の補償

落札者は、(7)による契約の解除により損害を受けた場合においても、本市に対してその補償を請求できません。

(9) 契約解除時の原状回復義務

落札者は、(7)により、本市が契約を解除したときは、落札者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還するものとします。

(10) 不可抗力等による物件滅失、き損時の取扱い

落札者は、本契約の締結から売買物件の引渡しまでの間において、売買物件が本市及び落札者の責めに帰することのできない事由により滅失し、若しくはその大部分がき損して使用不能となった場合、本市及び落札者は、契約を解約するものとし、それぞれ相手方に対して違約金・損害賠償金等の請求を一切行わないものとします。

ただし、本市がその時点で売買代金を受領している場合は、落札者に対し売買代金を返還するものとし、売買代金には利息を付さないものとします。

(11) 損害賠償

落札者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

(12) 費用の負担

契約に関する諸費用は、全て落札者が負担するものとします。

(13) 実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地に調査し、又は落札者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、落札者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しくは資料の提出を怠ってはならないものとします。

(14) その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金は、本市が指定する期日までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付するものとします。

- (1) 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付
- (2) 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付（この場合、振込にかかる手数料は落札者の負担となります。）

11 所有権の移転・引渡し

- (1) 売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となりますが、非課税措置を受ける場合は、登録免許税の負担はありません。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡に要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等（ただし、登録免許税の非課税措置を受ける場合は、登録免許税の負担はありません。）
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

認定こども園整備・運営要領に関する質問書（本市が指定する様式のものに限ります。）を津市役所本庁舎3階子育て推進課窓口又は電子メール（229-3167@city.tsu.lg.jp）により提出することとします。ただし、当該要領に関する質問ではなく、意見の表明と解されるものについては回答しません。

なお、入札にかかる質問は、質問書によることなく、令和4年5月11日（水）午後5時まで、随時返答をします。

(2) 質問書の提出期限

令和4年4月18日（月）正午

(3) 質問書の回答方法

質問書に対する回答については、令和4年4月25日（月）に電子メールで本市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業又は幼稚園に送付するほか、入札の日までの間、希望者に対し津市役所本庁舎3階子育て推進課窓口において回答書を配布することにより行います。

14 その他入札参加申込に当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする者は、1から13までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) 入札参加申込に当たっては、1(4)の売却物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- (2) 売却物件において建物を建築する際にあつては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてもあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (3) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。
- (4) 売却物件に係る現地説明会等は開催しませんが、売却物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。

問い合わせ先

津市健康福祉部子育て推進課

電話番号 059-229-3167

(別紙)

認定こども園整備・運営要領

この要領は、公有財産売買契約書に定めるもののほか、民間事業者が津市の土地を譲り受け幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）を整備・運営するに当たって必要な事項を定めることを目的とする。

1 施設及び設備の整備

民間事業者は、自らの負担により認定こども園の施設及び設備を整備するものとする。ただし、認定こども園整備にかかる補助金については、交付を受けることができる。

2 運営の開始

民間事業者は、令和6年4月1日（以下「運営開始期日」という。）に認定こども園の運営を開始しなければならない。ただし、民間事業者があらかじめ変更を必要とする理由を付して書面により津市に申請し、その承認を得た場合は、当該運営開始期日を変更することができる。

3 利用定員

認定こども園の運営開始期日における利用定員は、155人とし、その内訳は、次に掲げる認定区分に応じてそれぞれ定めるとおりとする。

- (1) 1号認定こども 15人（内訳 3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人）
- (2) 2号認定こども 87人（内訳 3歳児27人、4歳児30人、5歳児30人）
- (3) 3号認定こども 53人（内訳 0歳児9人、1歳児20人、2歳児24人）

4 開所時間

午前7時30分から午後6時までを含む11時間とする。ただし、開所時間の延長は可能とする。

5 閉所可能日

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

6 市立保育園・幼稚園からの引継ぎ

民間事業者は、津市高茶屋保育園及び津市立高茶屋幼稚園に通園する園児の保護者が、民間事業者が運営する認定こども園への入園を希望する場合は、必ず当該園児を認定こども園に入園させなければならない。

7 津市との連携

民間事業者は、整備する認定こども園の施設整備や運営、保育・教育内容について、津市との連携に努めなければならない。

8 地域団体との連携

民間事業者は、津市高茶屋市民センターで地域の行事が行われるような場合や、民間事業者が整備する認定こども園で行事を行う場合は、駐車場の相互利用を行うなど、高茶屋地区自治会連合会その他地域団体との連携に努めなければならない。

9 その他

この要領に定めのない事項は、津市と民間事業者が協議のうえ決定するものとする。

津市上下水道事業告示第6号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、使用料等の収納事務の一部を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項及び地方自治法施行令第158条第2項の規定により告示する。

令和4年3月2日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

- 1 収納する使用料等
水道料金
再開栓手数料
工業用水道料金
下水道使用料
市営浄化槽使用料
農業集落排水処理施設使用料
共同汚水処理施設使用料
下水道受益者負担金
下水道受益者分担金
その他付帯する業務に係る収入金
- 2 委託先
松阪市郷津町234番地1
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社三重営業所
- 3 委託期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

津市上下水道事業告示第7号

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条第1項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

令和4年3月15日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

1 供用及び処理を開始する年月日

令和4年3月31日

2 下水を排除及び処理する区域

(1) 流域関連津市公共下水道（志登茂川処理区）

一身田町の一部、一身田上津部田の一部、栄町二丁目の一部、栄町三丁目の一部、羽所町の一部、広明町の一部、大谷町の一部、上浜町六丁目的一部分、鳥居町の一部、観音寺町の一部、渋見町の一部、長岡町の一部、河芸町上野の一部、河芸町東千里の一部、河芸町西千里の一部、安濃町内多の一部、安濃町清水の一部、安濃町田端上野の一部及び安濃町東観音寺の一部

(2) 流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）

博多町の一部、半田の一部、西阿漕町岩田の一部、柳山津興の一部、藤方の一部、垂水の一部、高茶屋小森町の一部、高茶屋一丁目的一部分及び香良洲町の一部

(3) 流域関連津市公共下水道（松阪処理区）

一志町片野の一部及び一志町新沢田の一部

(4) 津市単独公共下水道（棕本処理区）

芸濃町棕本の一部

3 供用を開始する排水設備の位置

別図（供用開始区域図）のとおり

4 供用を開始する排水設備の合流式又は分流式の別 分流式

5 下水の処理を開始する公共下水道の終末処理場の位置及び名称

(1) 流域関連津市公共下水道（志登茂川処理区）

津市白塚町1592番地

志登茂川浄化センター

(2) 流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）

津市雲出鋼管町 5 2 番地 5

雲出川左岸浄化センター

(3) 流域関連津市公共下水道（松阪処理区）

松阪市高須町 3 9 2 2 番地

松阪浄化センター

(4) 津市単独公共下水道（棕本処理区）

津市芸濃町棕本 2 5 7 6 番地

津市棕本浄化センター

6 縦覧場所

津市殿村 5 番地

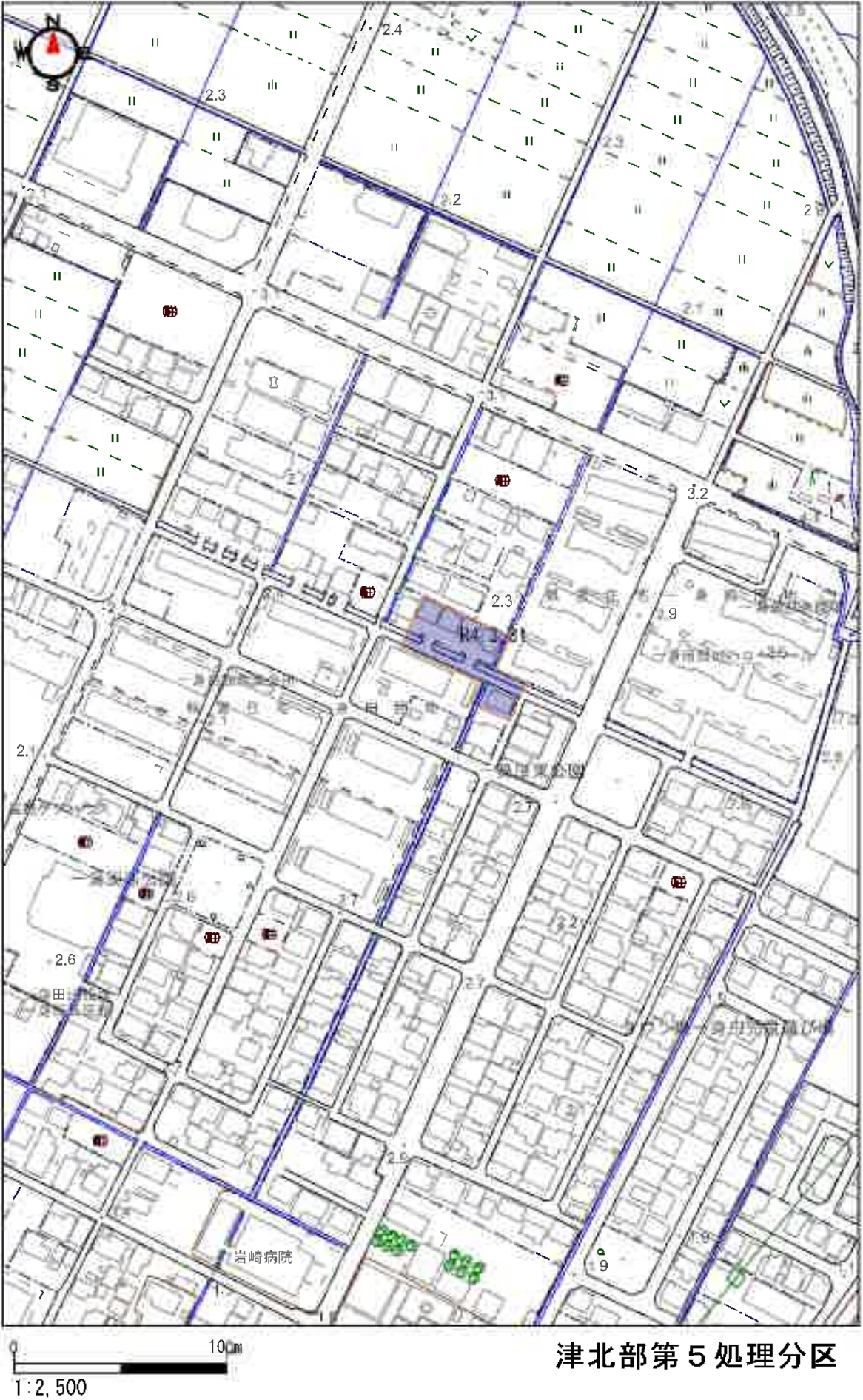
津市上下水道管理局営業課

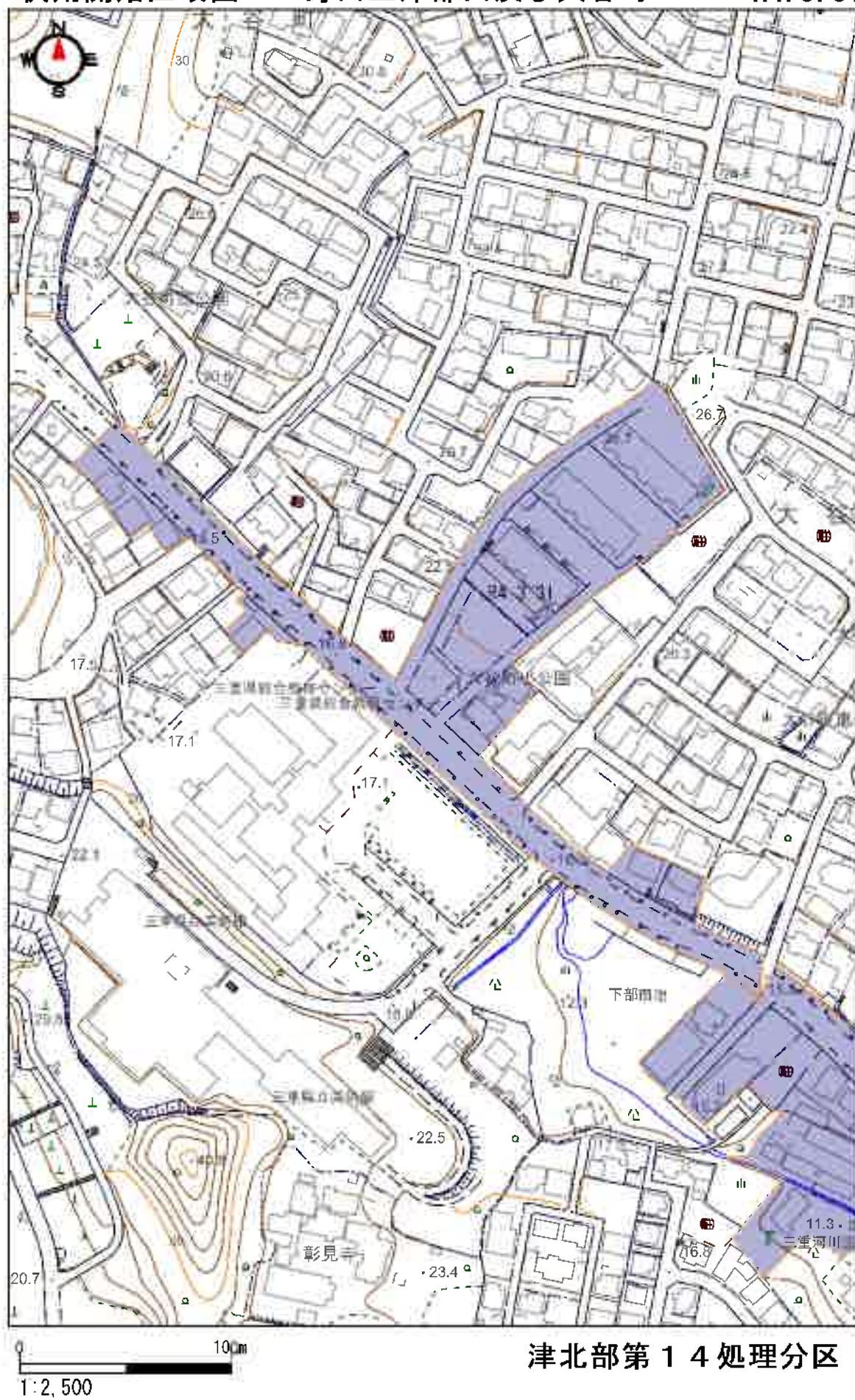
7 縦覧期間

令和 4 年 3 月 1 7 日から同月 3 0 日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

8 縦覧時間

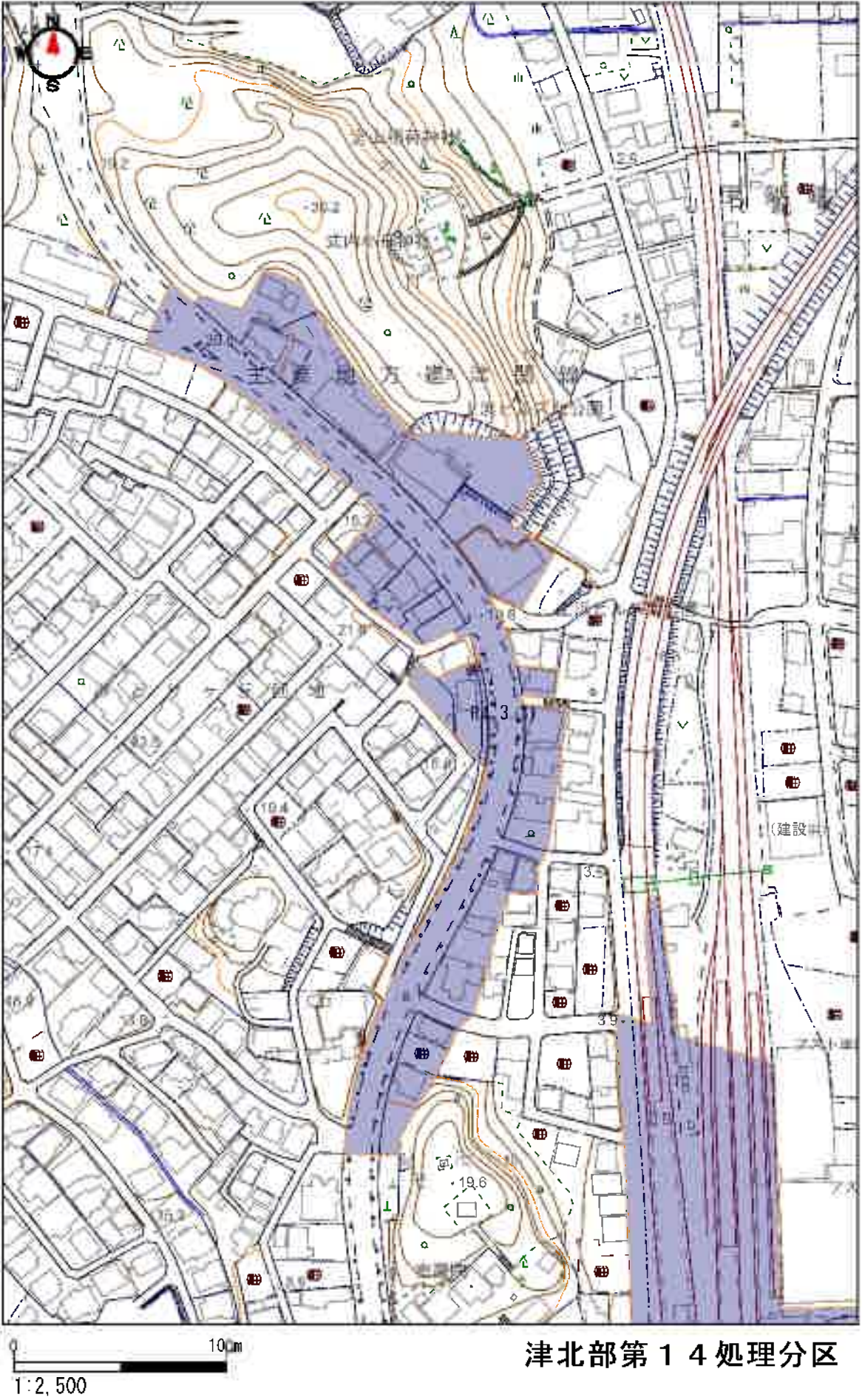
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

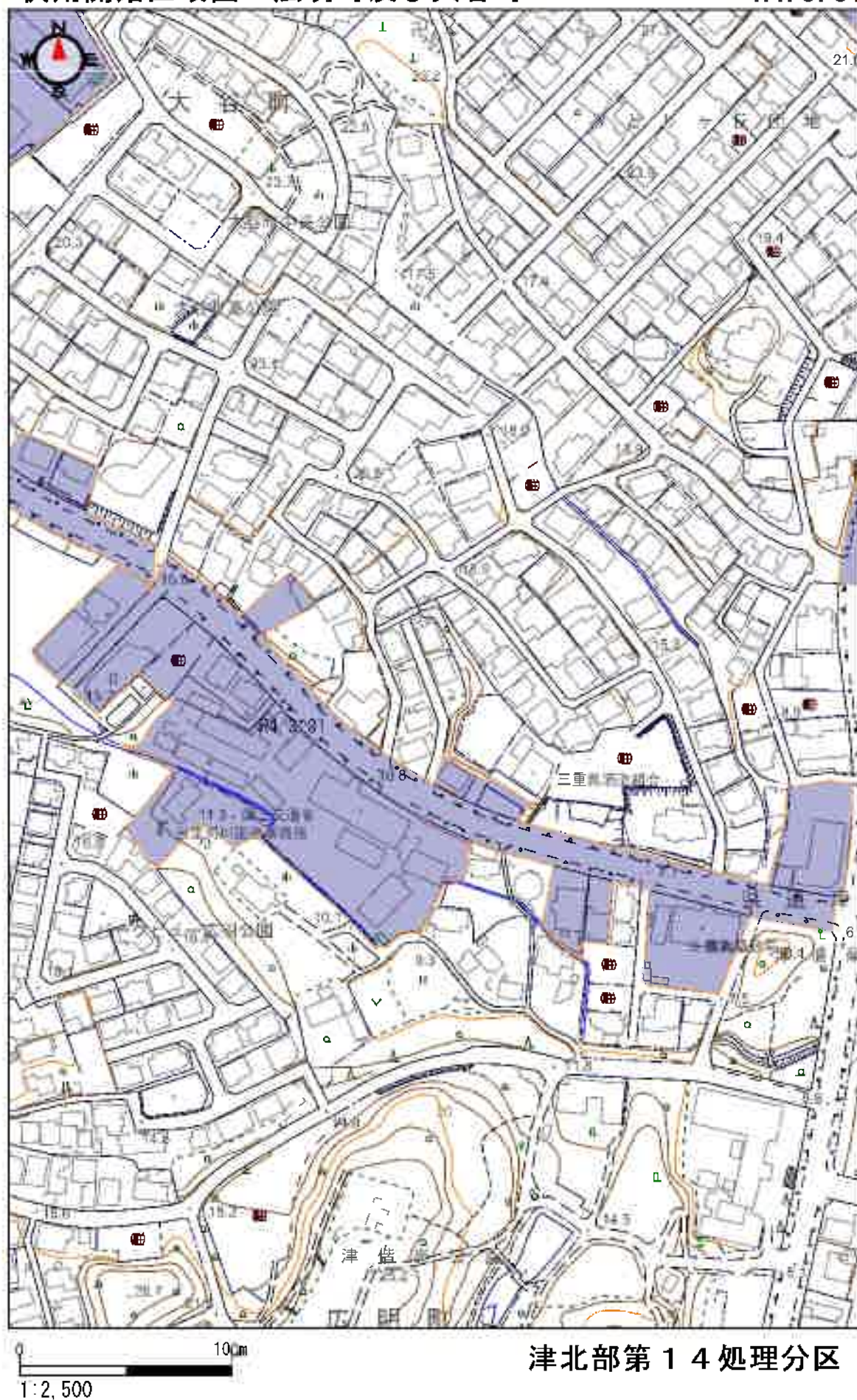


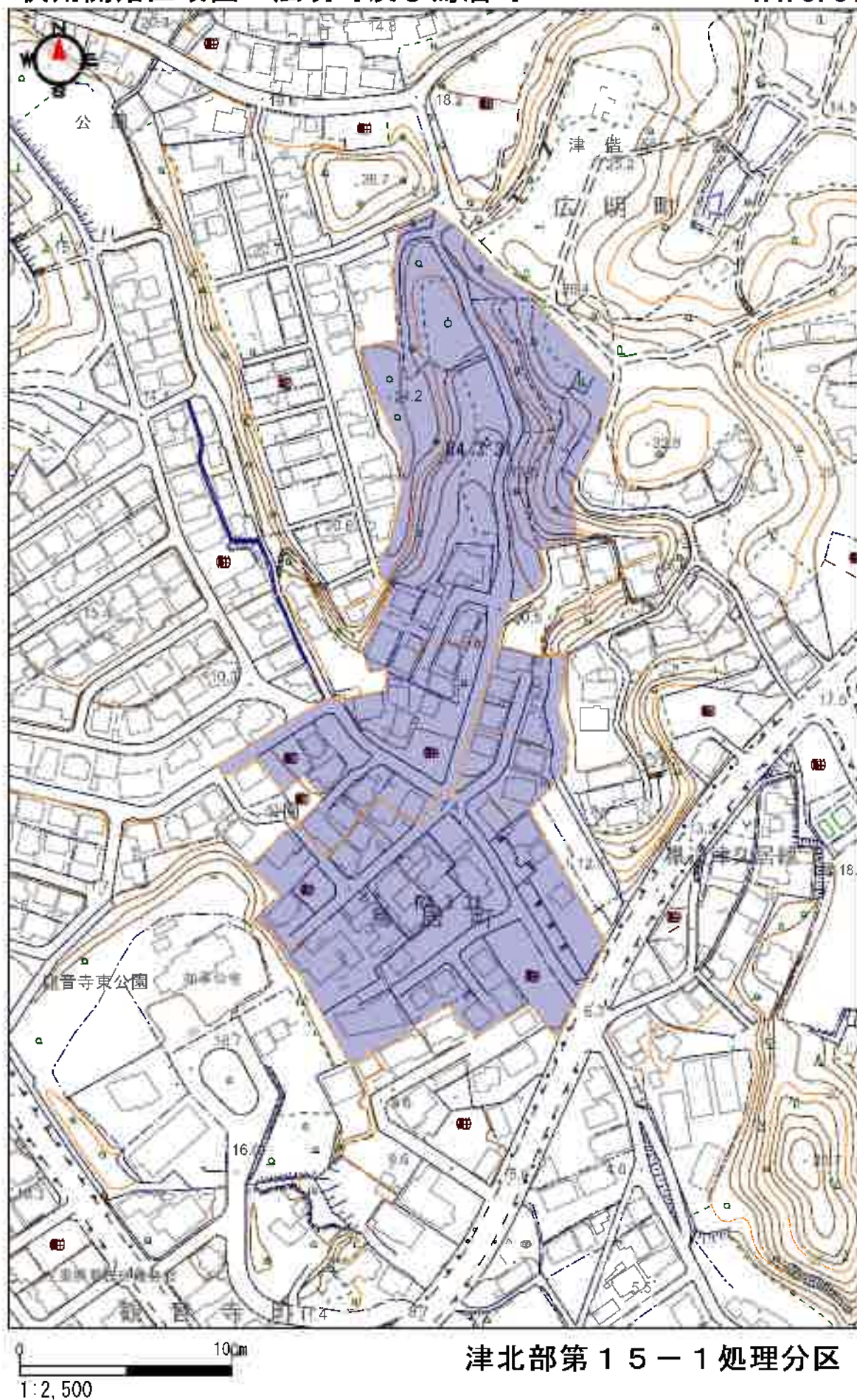


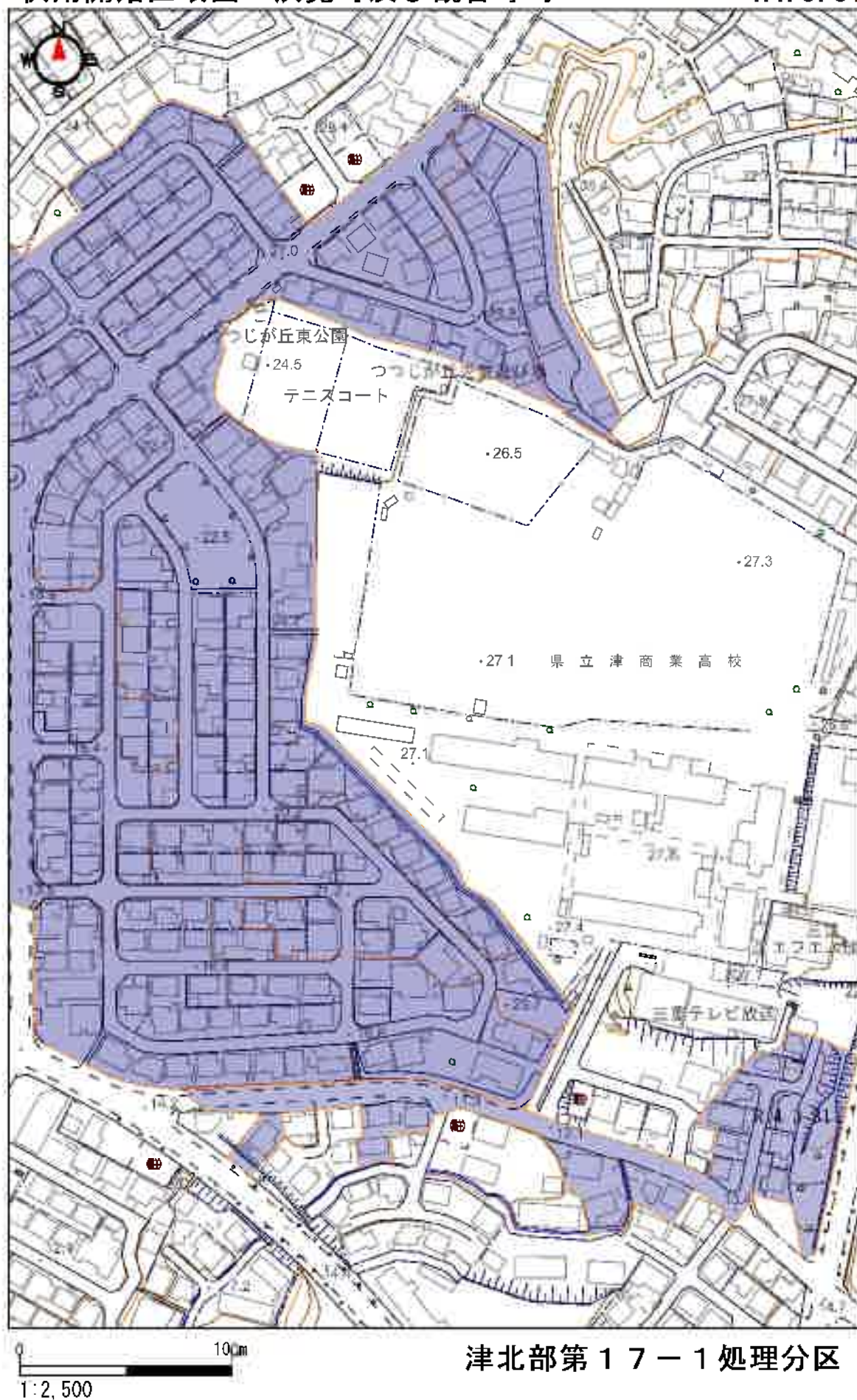
供用開始区域図 栄町二丁目、栄町三丁目、羽所町及び大谷町 R4.3.31

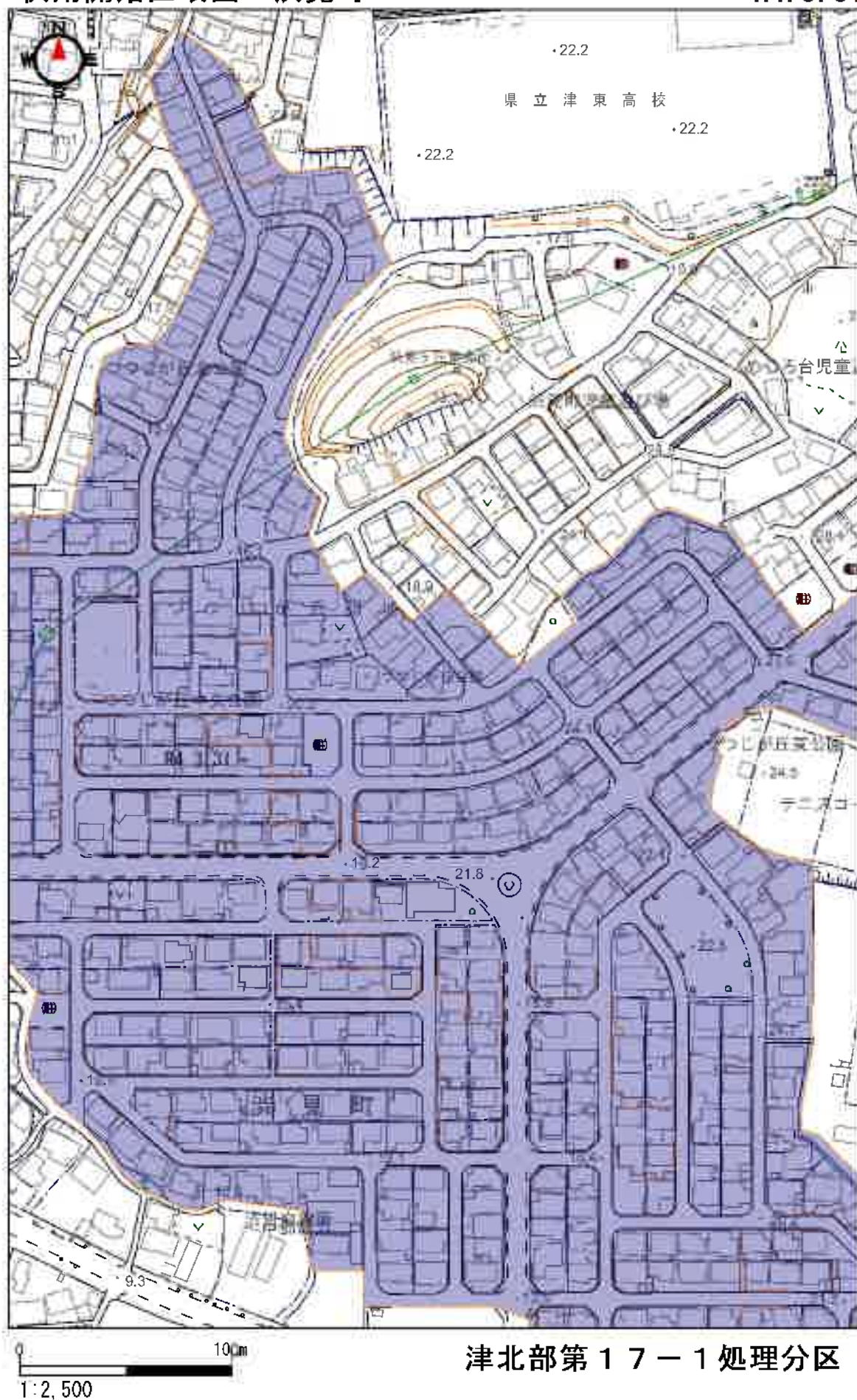


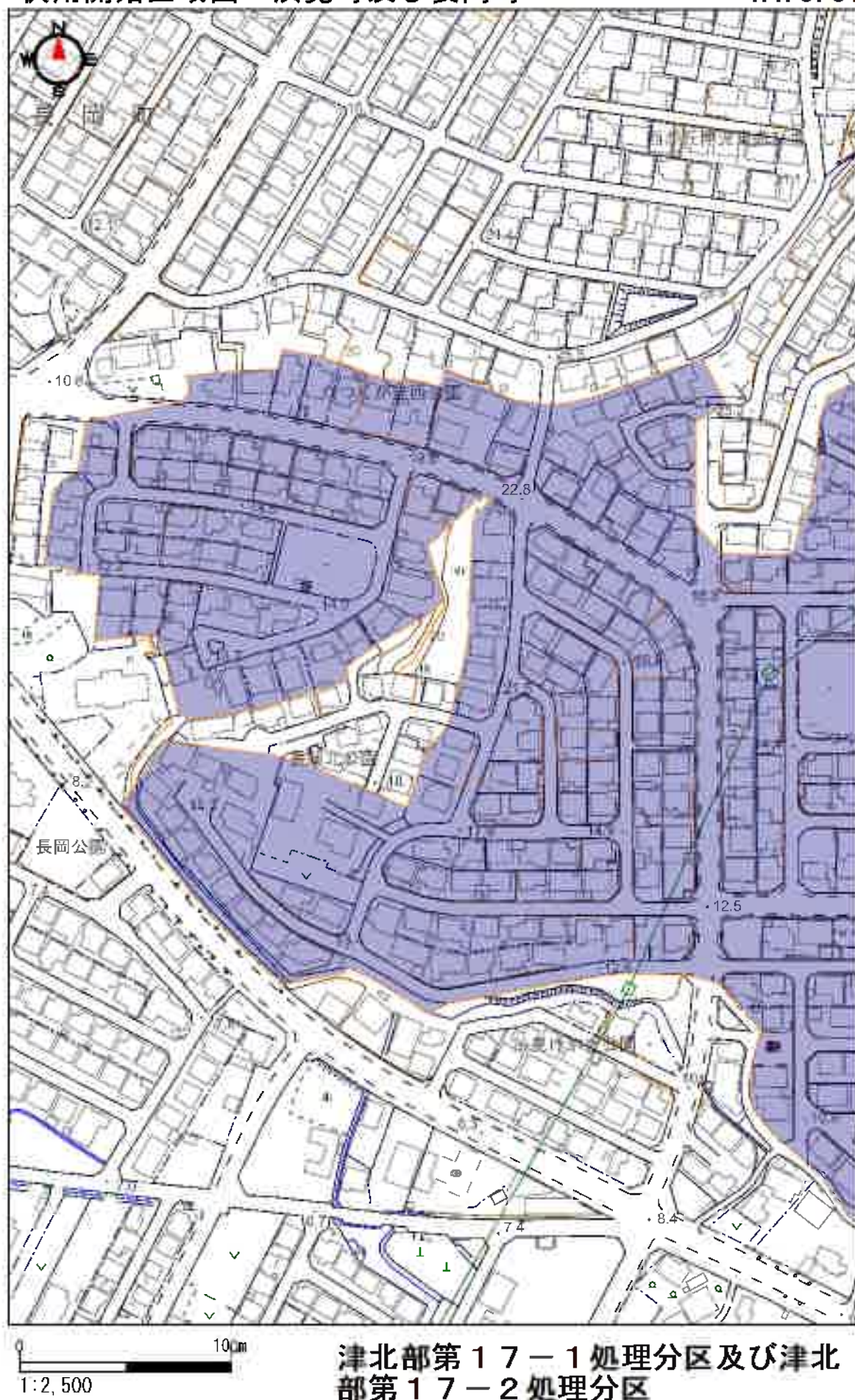




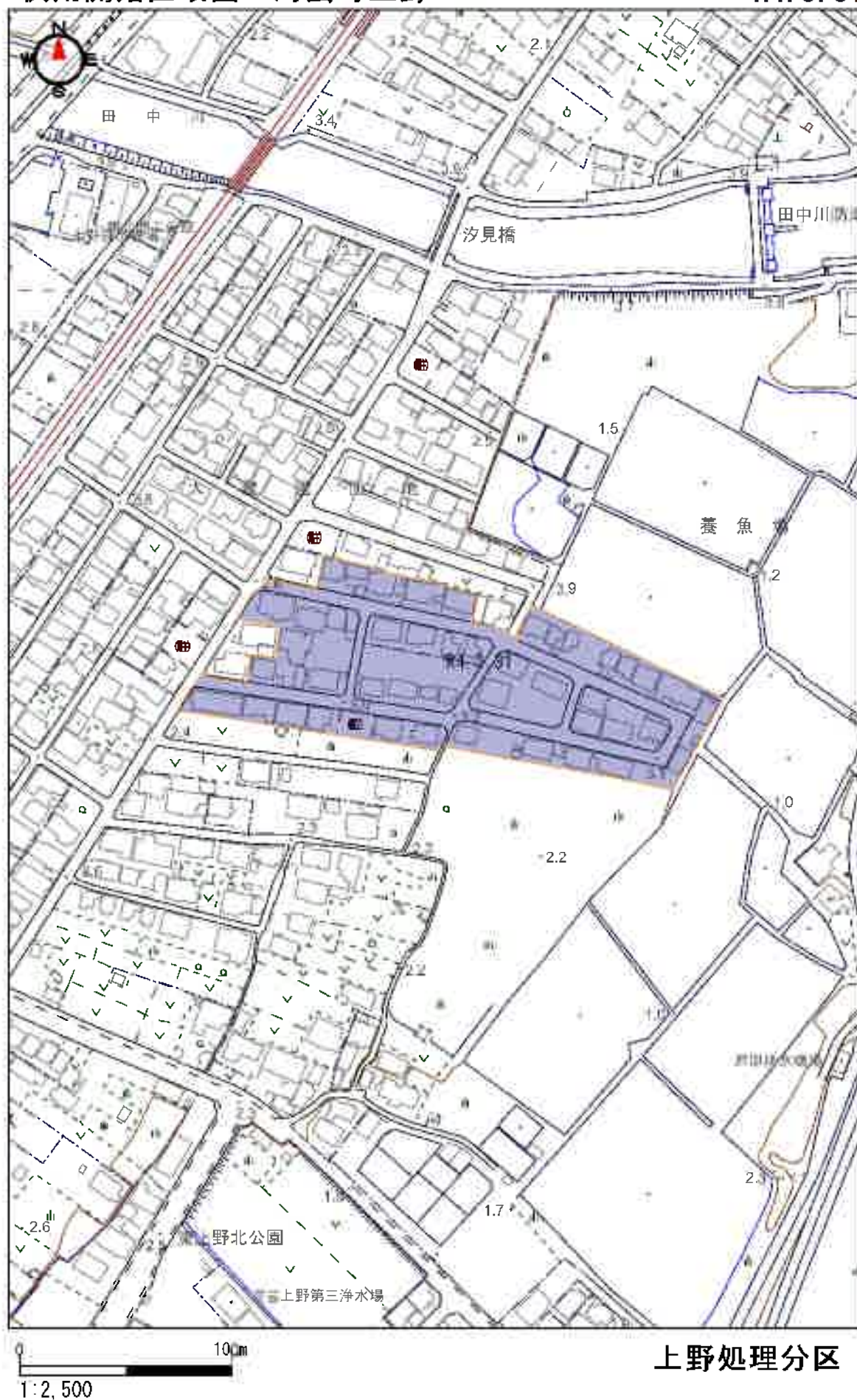








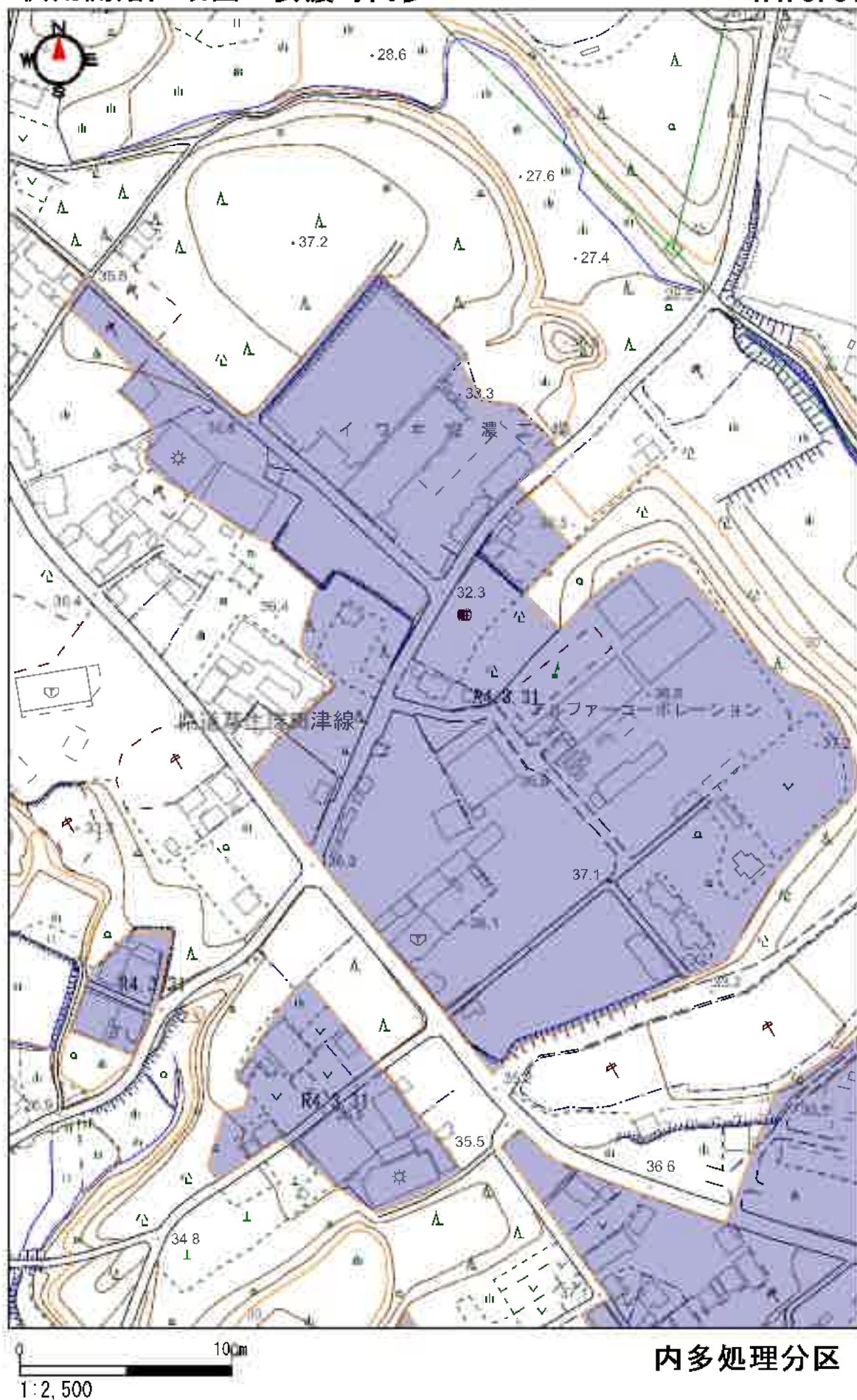


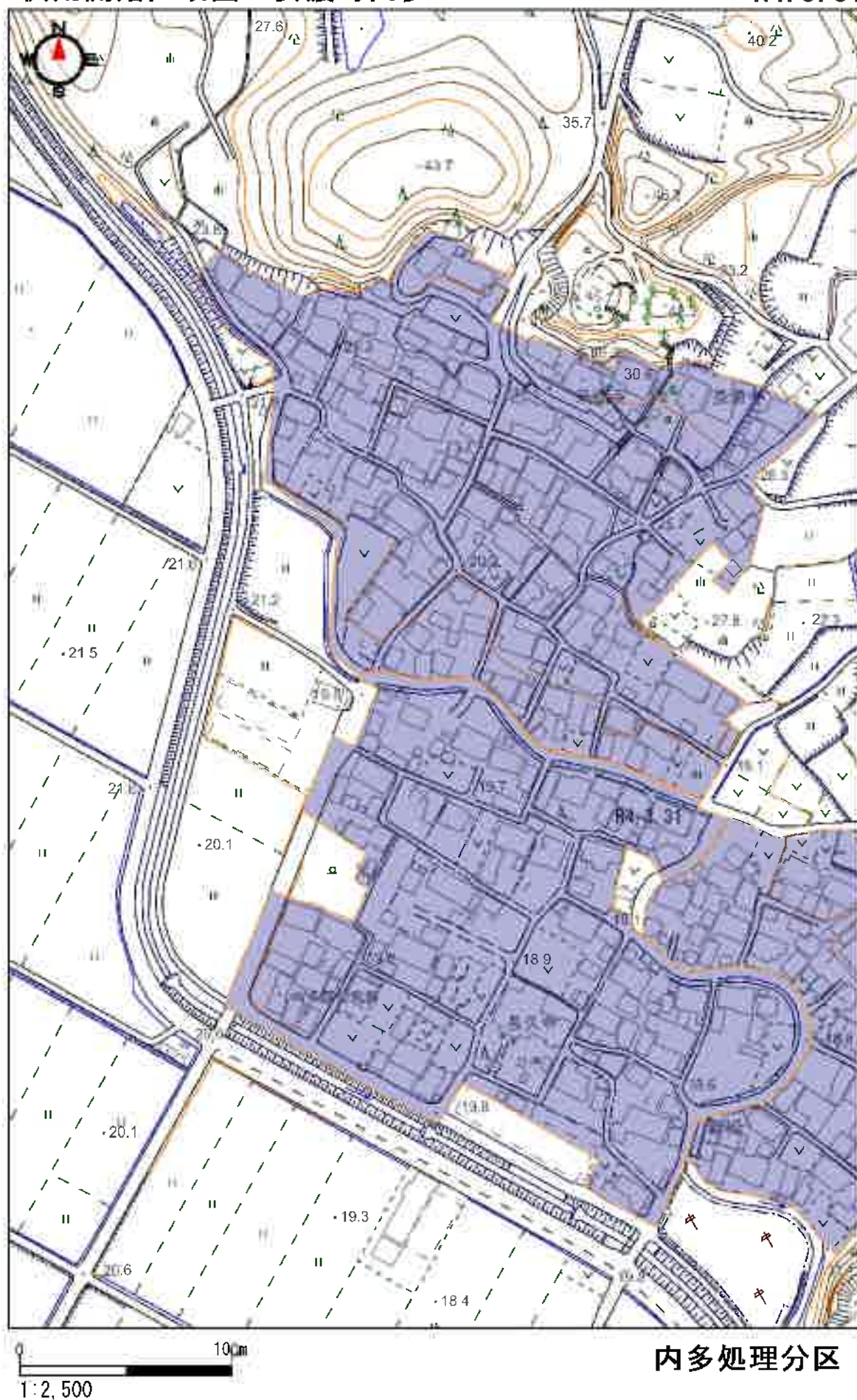


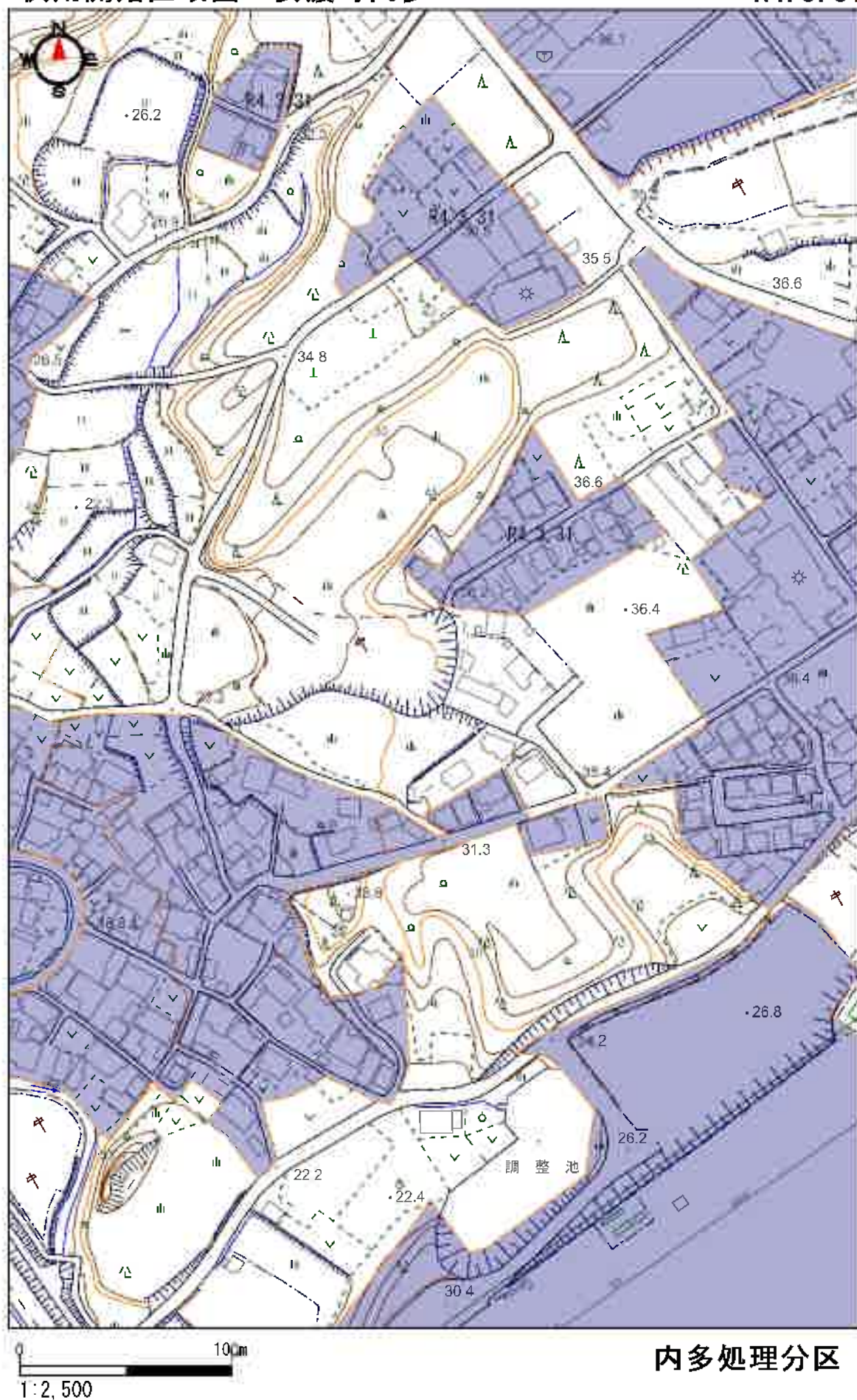
供用開始区域図 河芸町東千里及び河芸町西千里 R4.3.31

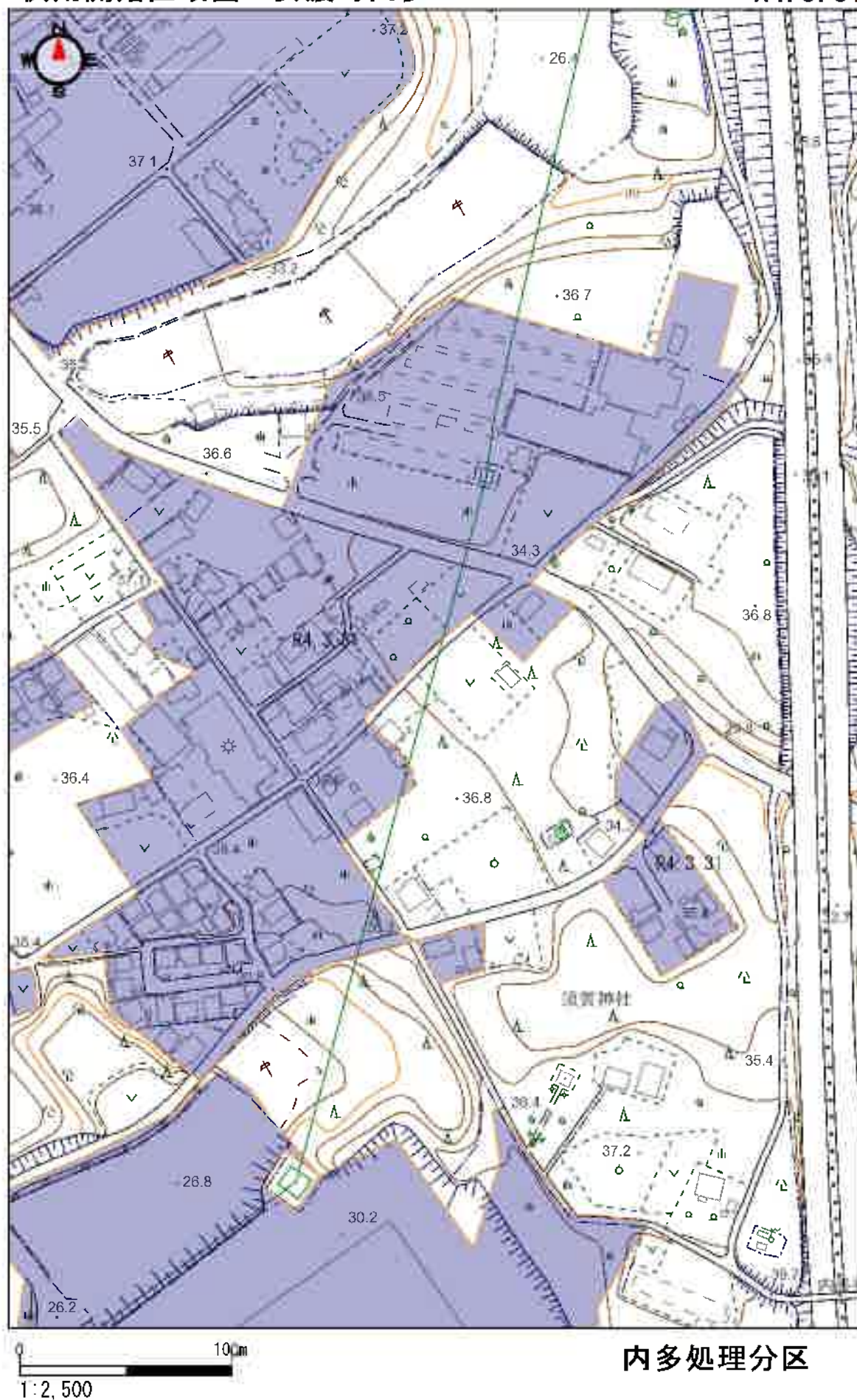


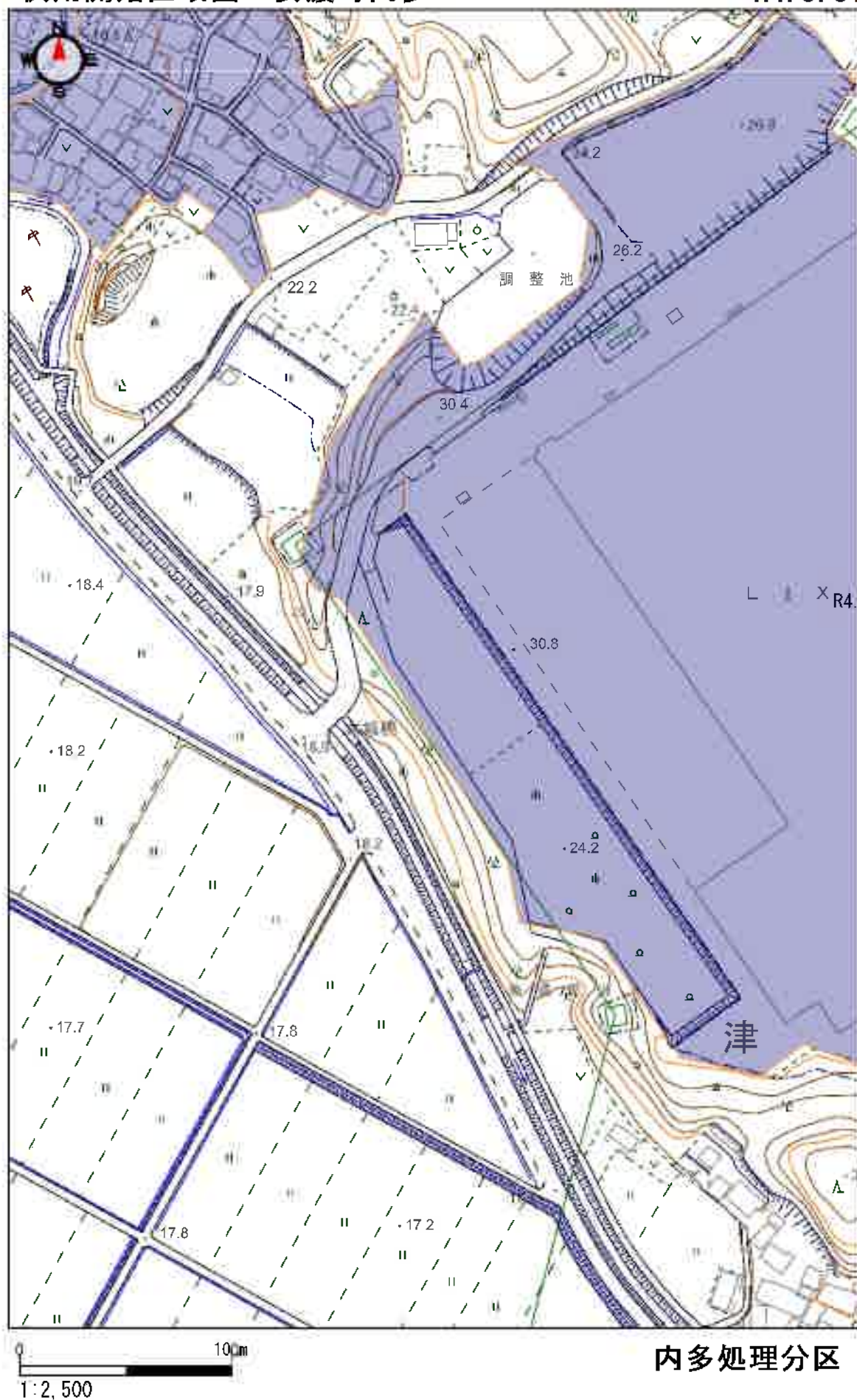
千里ヶ丘処理分区

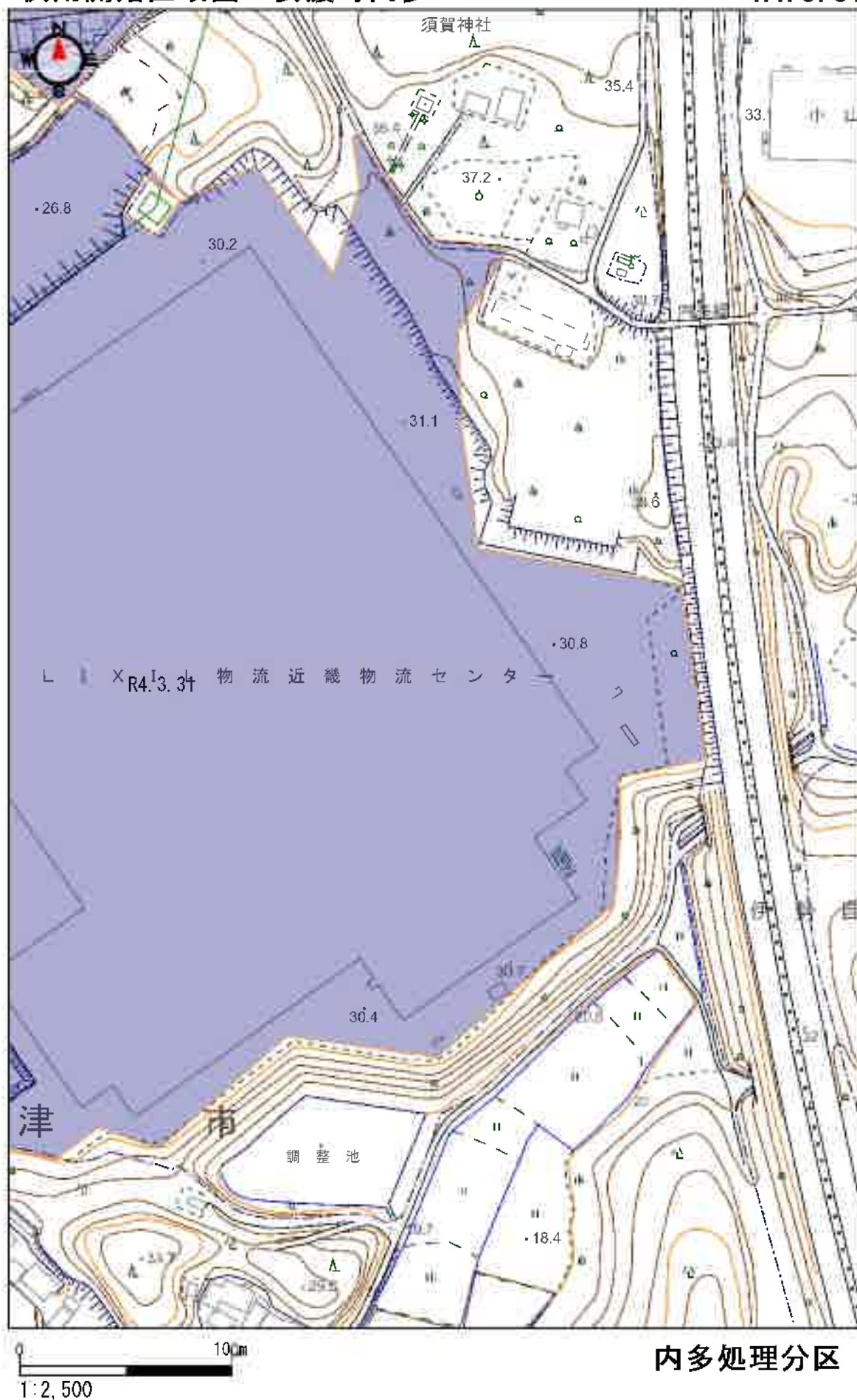


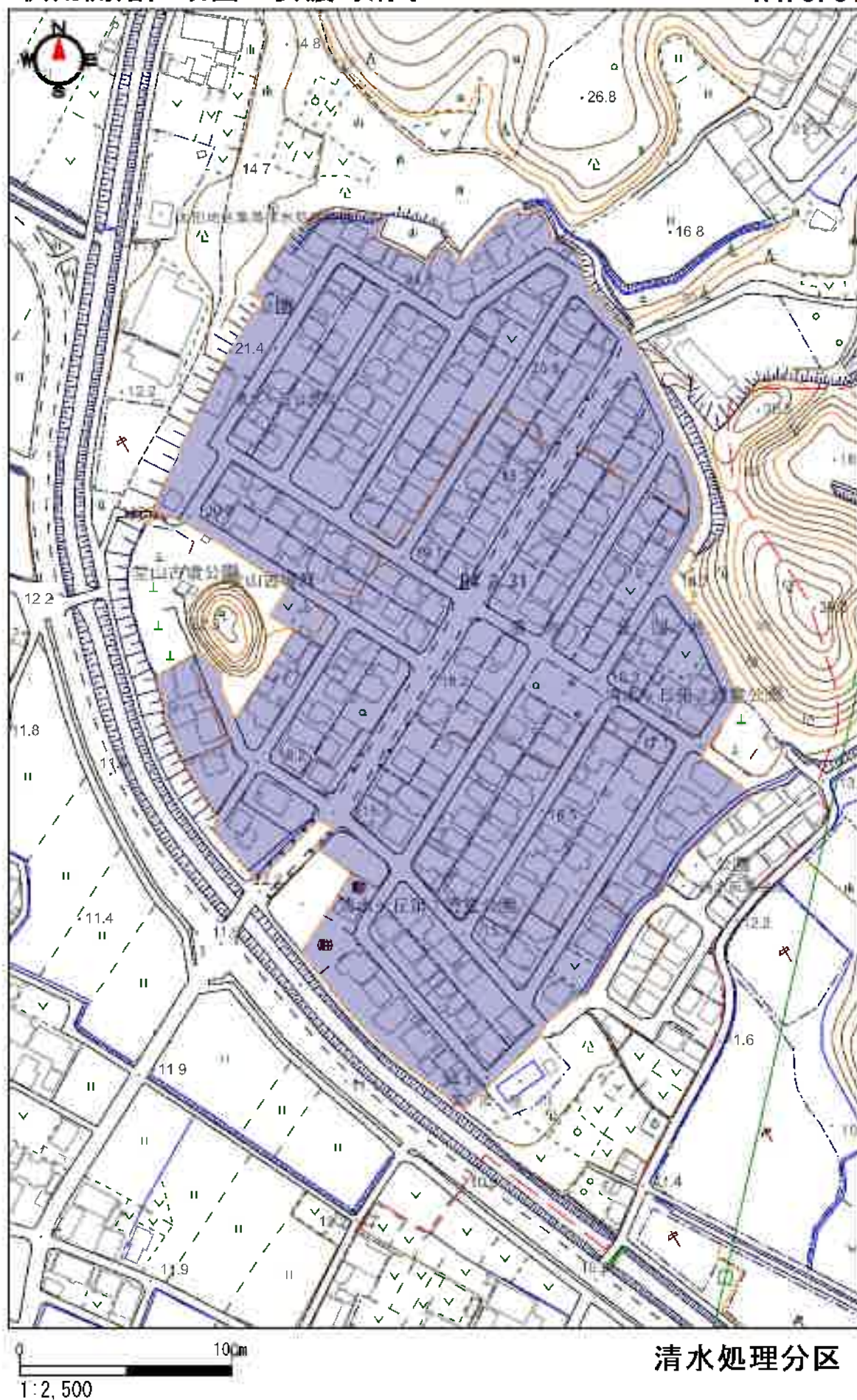




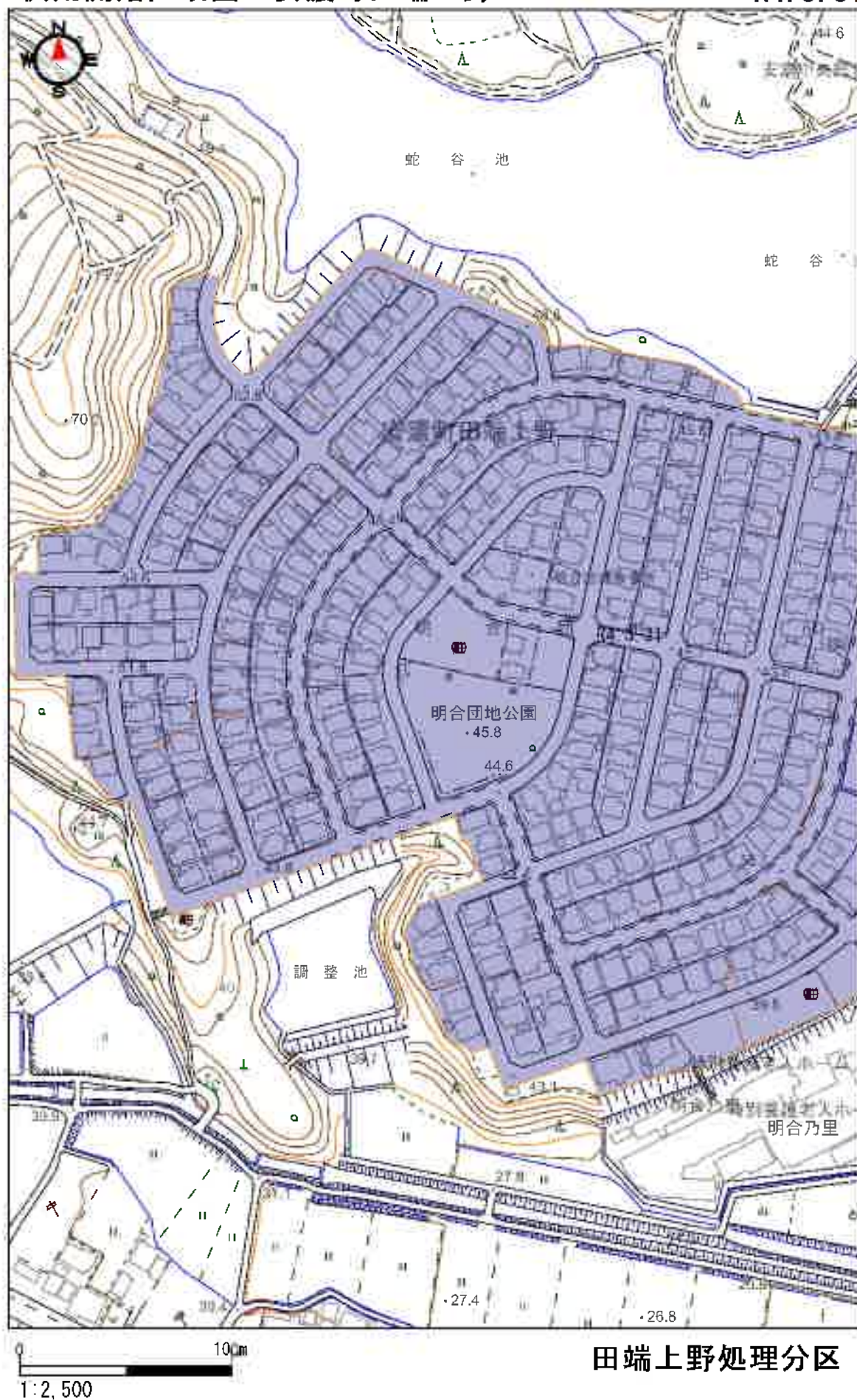








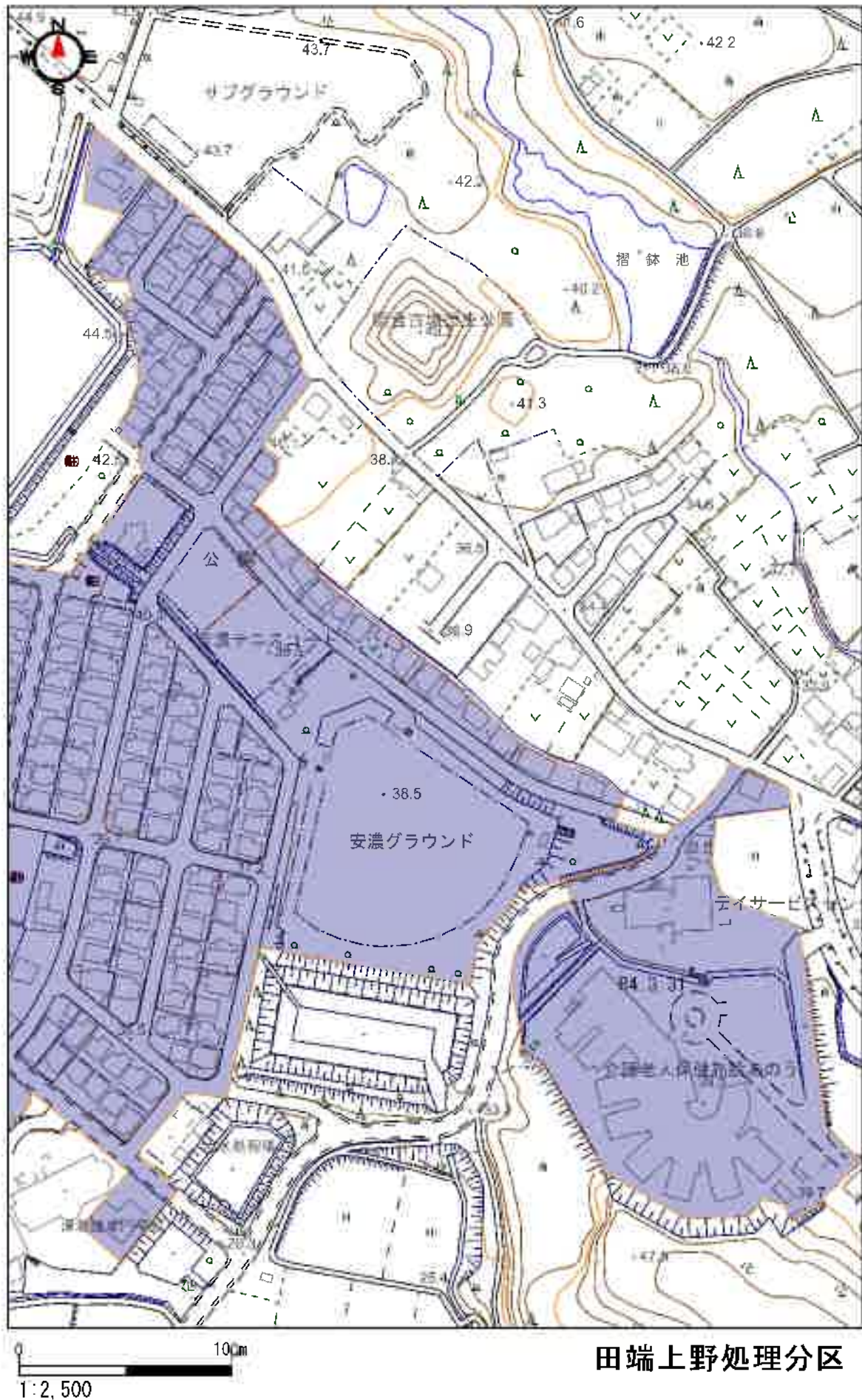




田端上野処理分区

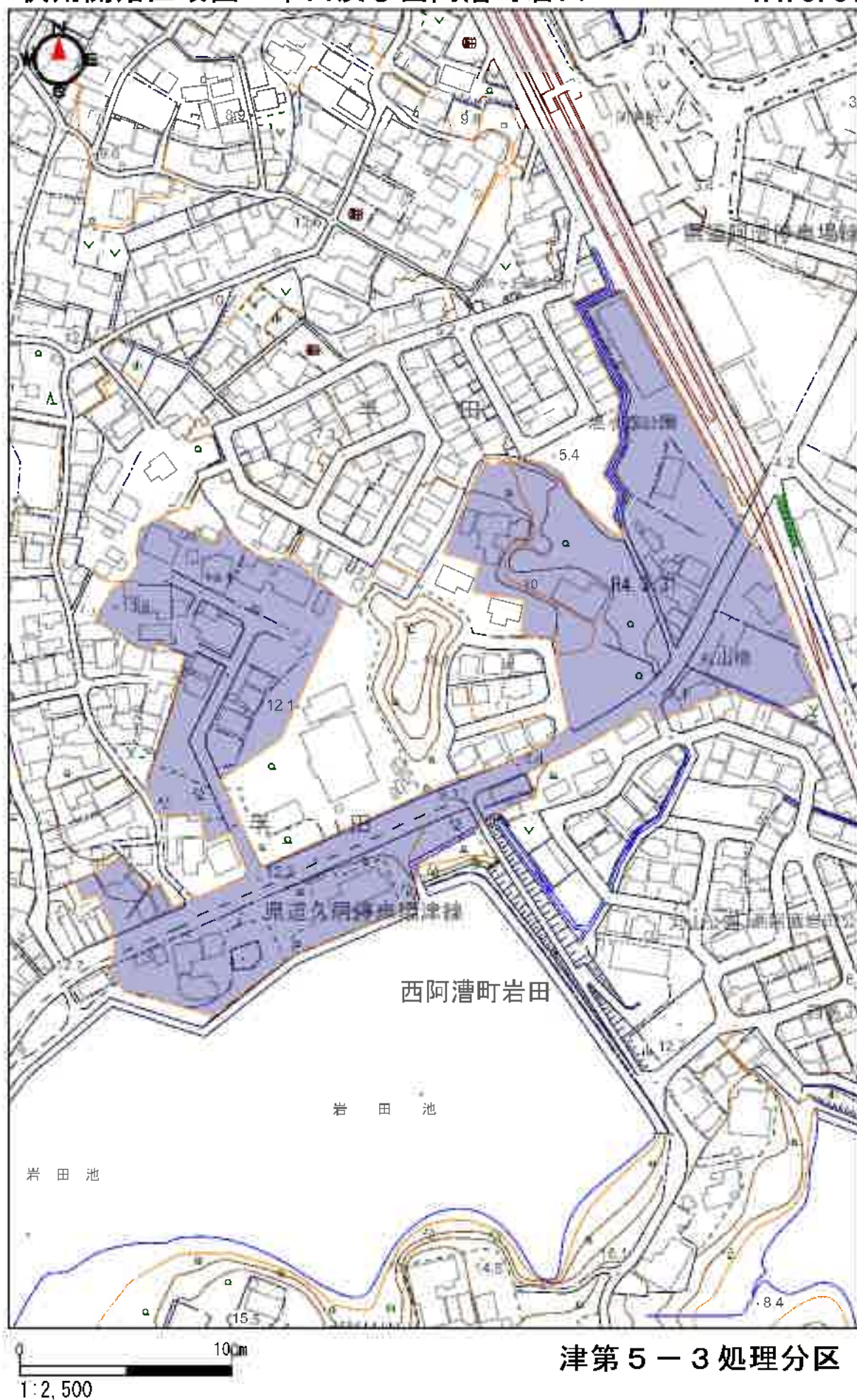
供用開始区域図 安濃町田端上野及び安濃町東観音寺

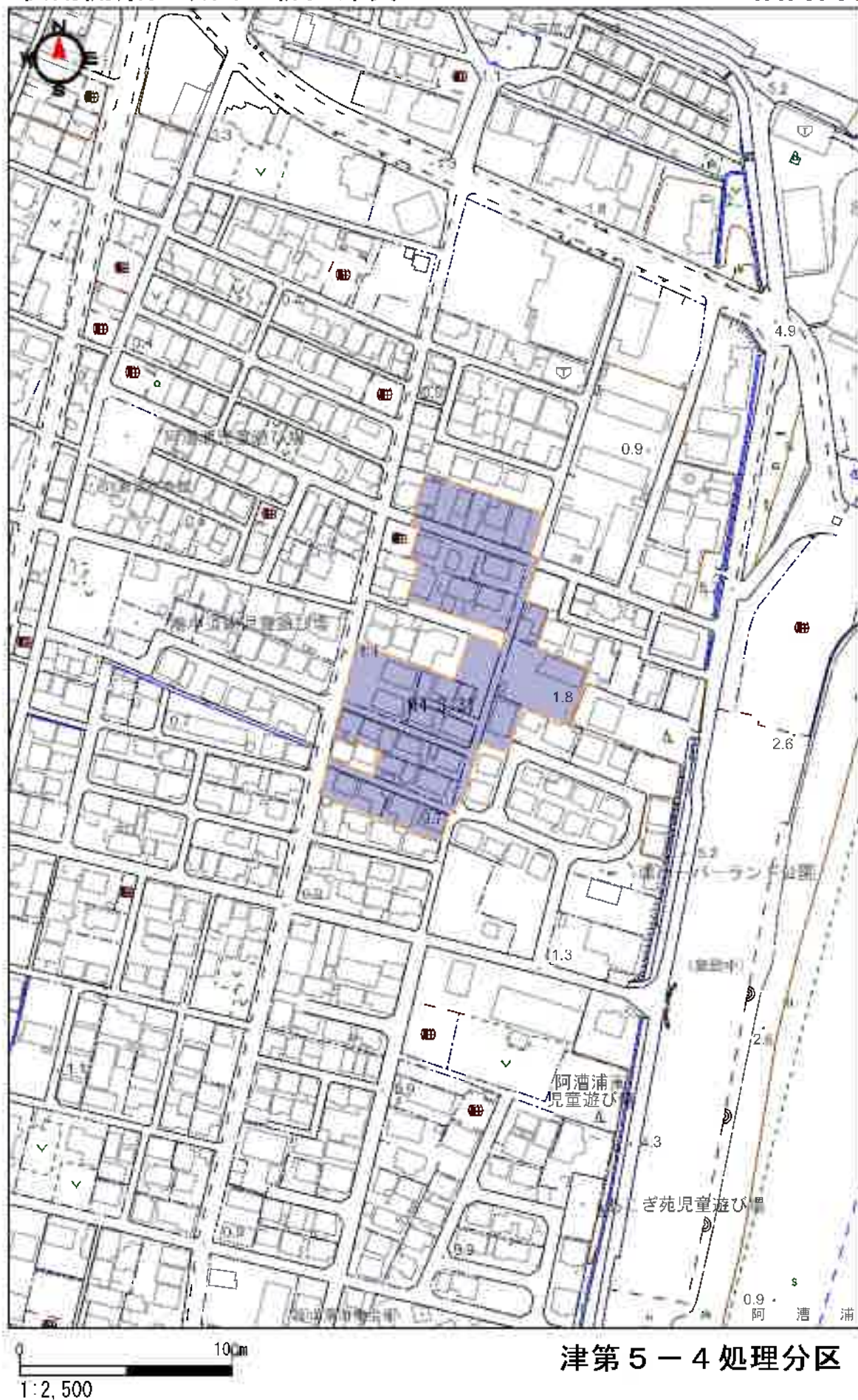
R4.3.31

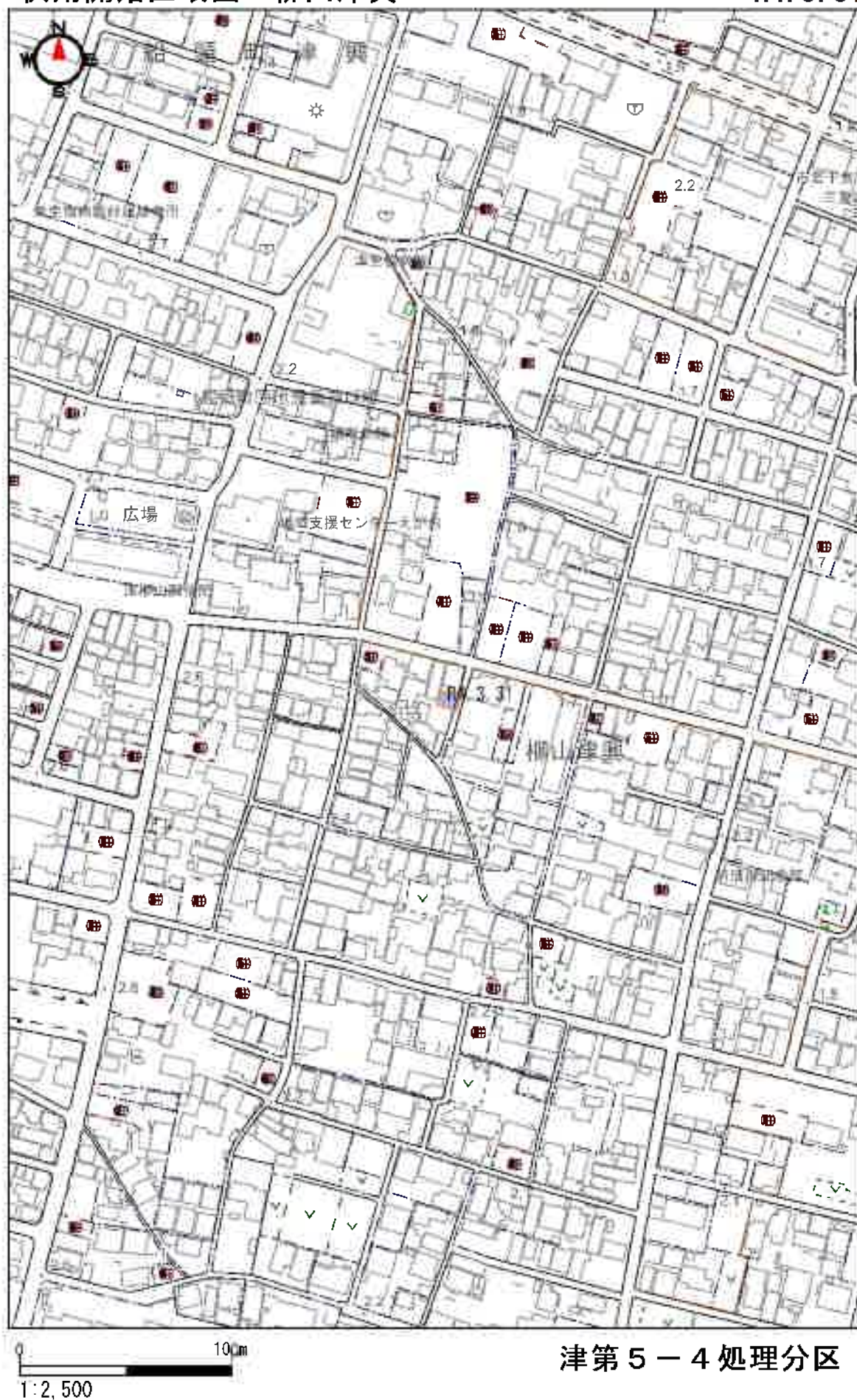


田端上野処理分区



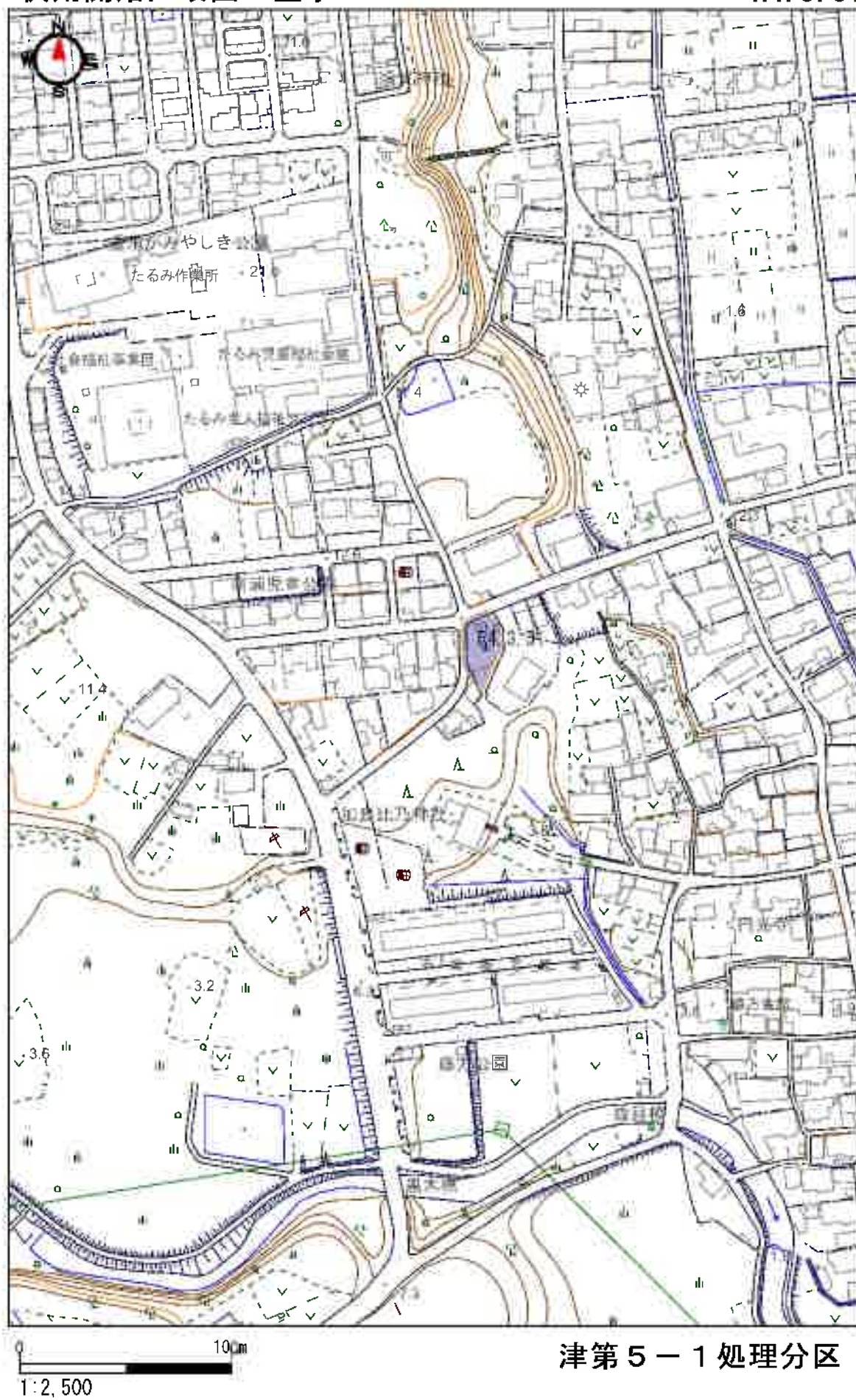










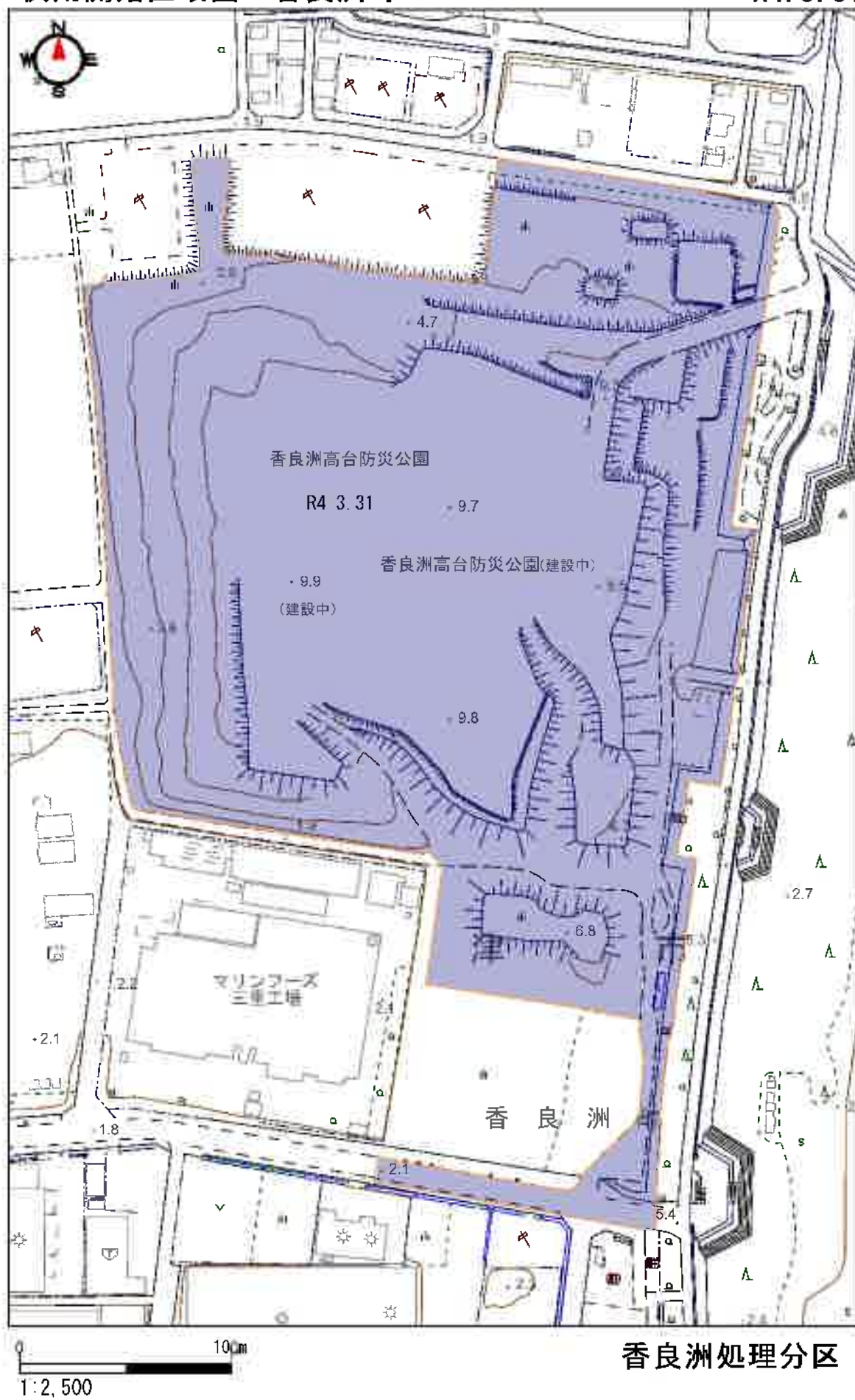




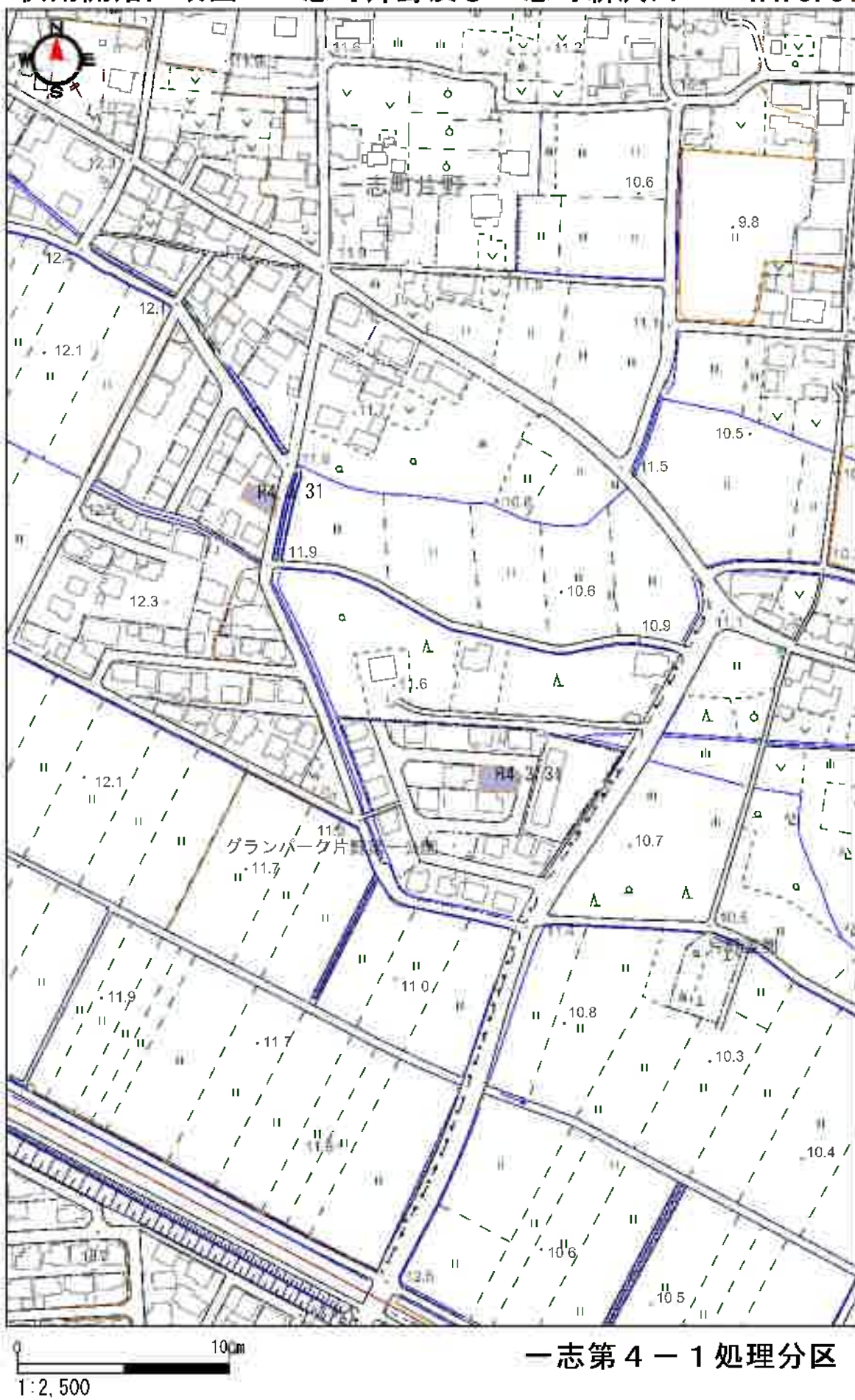


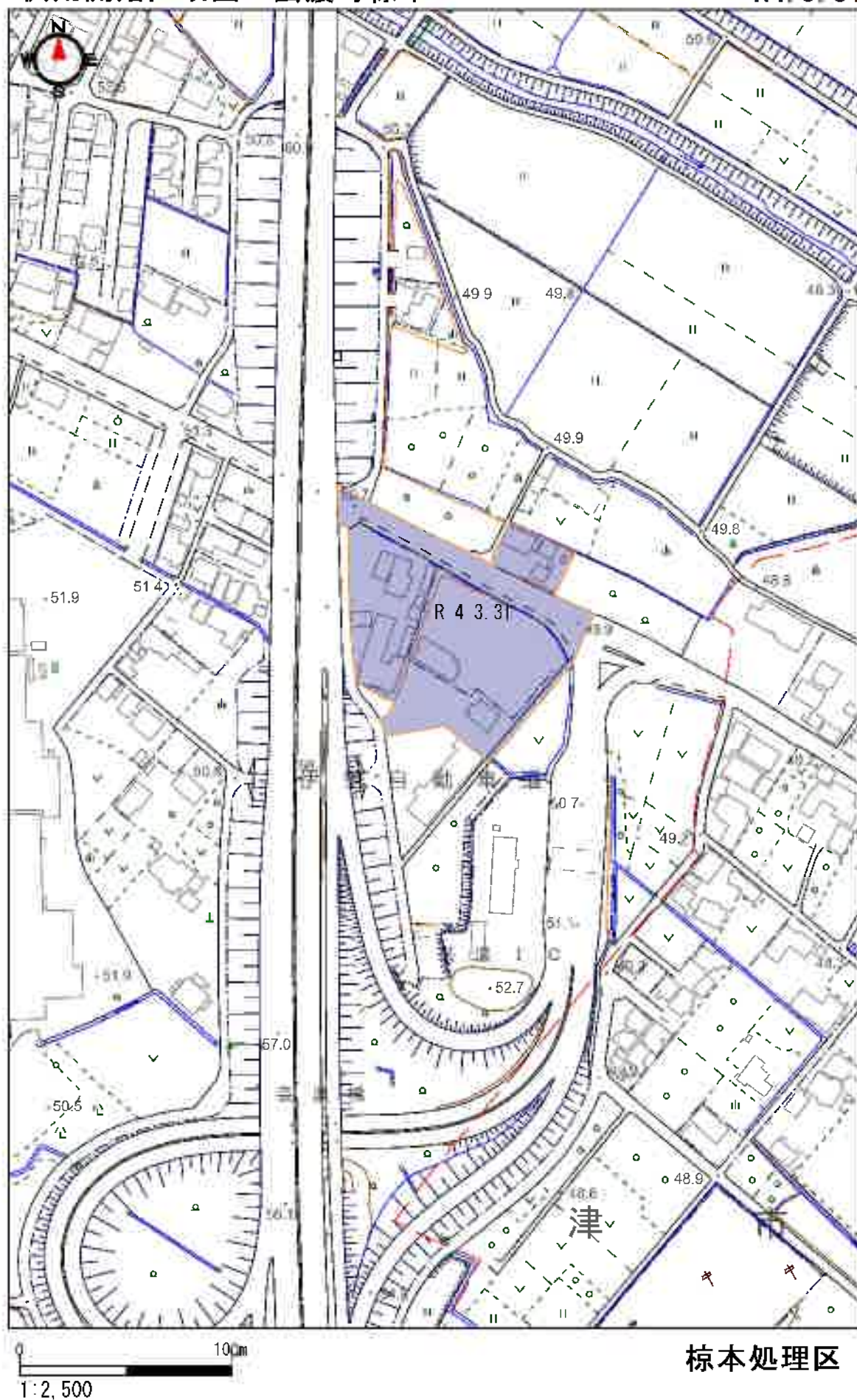
供用開始区域図 香良洲町

R4. 3. 31

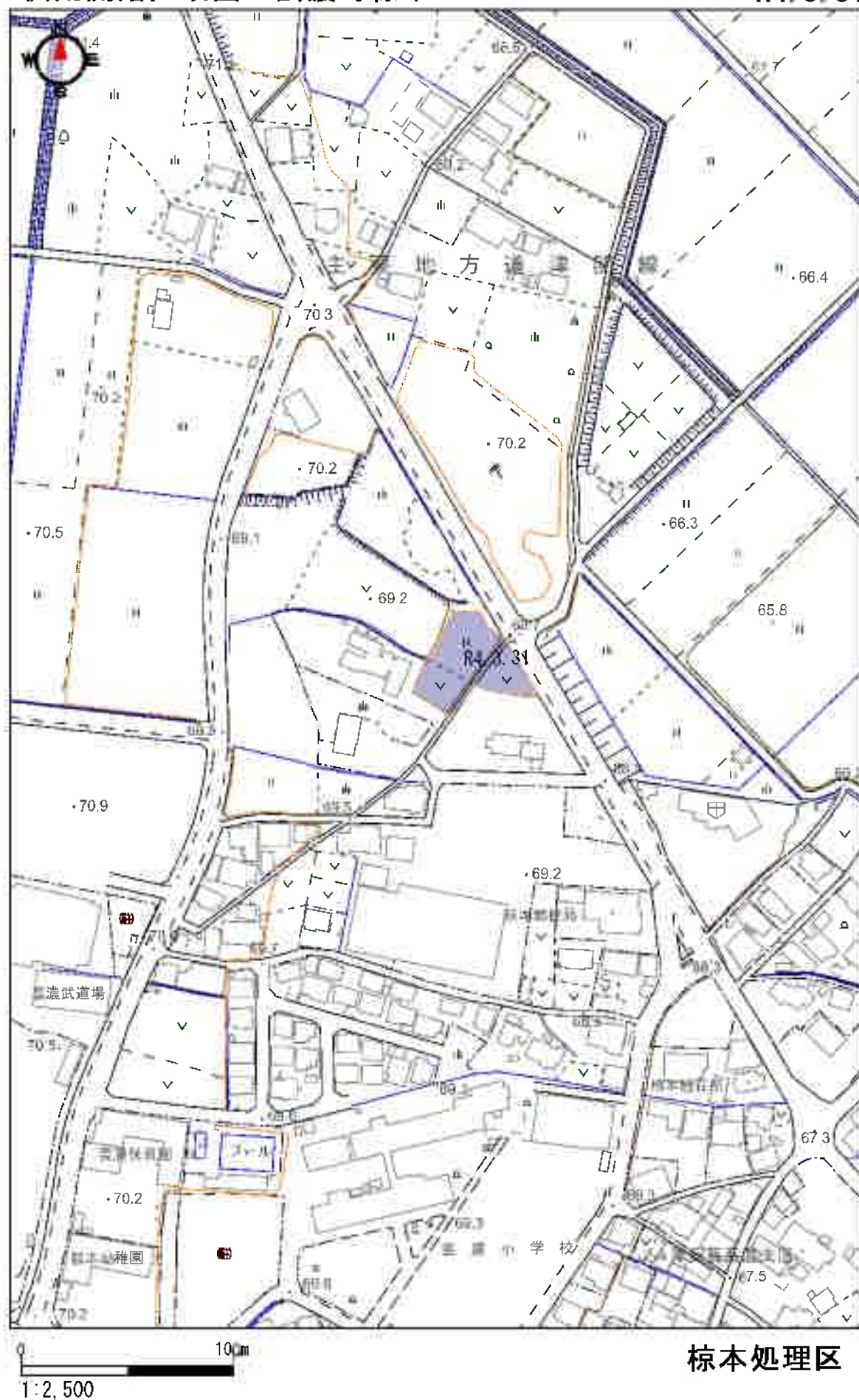


R4.3.31









津市上下水道事業告示第 8 号

平成 10 年津市公告第 7 号により公示した事項を変更するので、下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

令和 4 年 3 月 15 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

- 1 公示した事項を変更する年月日
令和 4 年 3 月 31 日
- 2 公示した事項を変更する区域
流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）
津興の一部
- 3 公示した事項を変更する排水設備の位置
別図（供用変更区域図）のとおり
- 4 公示した事項を変更する排水設備の合流式又は分流式の別
分流式
- 5 下水の処理を開始する公共下水道の終末処理場の位置及び名称
流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）
津市雲出鋼管町 52 番地 5
雲出川左岸浄化センター
- 6 縦覧場所
津市殿村 5 番地
津市上下水道管理局営業課
- 7 縦覧期間
令和 4 年 3 月 17 日から同月 30 日まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- 8 縦覧時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

令和4年3月31日



A horizontal scale bar with a white left half and a black right half. The total length is labeled '100m' at the right end. Below the bar, the scale is given as '1:2,500'.

津第5-3处理分区

津市選挙管理委員会告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和3年津市選挙管理委員会告示第68号は廃止する。

令和4年3月1日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

- | | | |
|---|---------|----------|
| 1 | 50分の1の数 | 4, 529人 |
| 2 | 6分の1の数 | 37, 737人 |
| 3 | 3分の1の数 | 75, 474人 |

津市選挙管理委員会告示第25号

令和4年1月23日執行の津市議会議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

令和4年3月1日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

別紙のとおり

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	青木 秀晃	所属党派	無所属	期 間 12月 29日 から 1月 22日 まで 第1回分
出納責任者氏名	青木 秀晃			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	140,000
田中 みすず	会社員	10,000 円	家屋費	0
山下 英士	会社員	10,000	選挙事務所費	0
海元 健二	会社員	10,000	集会会場費	0
福島 剛	会社員	10,000		
福島 旭	会社員	10,000	通信費	0
佐藤 太一	会社員	10,000		
山崎 貴二	会社員	10,000	交通費	0
新田 寛	会社員	20,000	印刷費	578,940
池田 かのん	会社員	10,000	広告費	203,940
利根 瑞泰	会社員	10,000	文具費	0
安藤 雅美	会社員	20,000	食糧費	30,000
田中 みすず	会社員	10,000	休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付 件				
その他の収入		239,100		
今 回 計		379,100	今 回 計	952,880
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		379,100	総 計	952,880

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,940 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	青木 秀晃	所属党派	無所属	期 間 2月 8日 から 2月 8日 まで 第2回分
出納責任者氏名	青木 秀晃			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	5,160
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		2,000		
今 回 計		2,000	今 回 計	5,160
前 回 計		379,100	前 回 計	952,880
総 計		381,100	総 計	958,040

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,940 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 8 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	青山 昇武	所属党派	公明党	期 間 12月 20日 から 1月 28日 まで 第1回分
出納責任者氏名	榊本 眞由美			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
公明党三重第一総支部	政党支部	300,000 円	家屋費	302,080
公明党三重第一総支部	政党支部	71,346	選挙事務所費	302,080
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	522,060
			広告費	265,561
			文具費	9,752
			食糧費	156,876
			宿泊費	0
			雑 費	21,275
その他の寄付	件			
その他の収入		550,000		
今 回 計		921,346	今 回 計	1,277,604
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		921,346	総 計	1,277,604

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,600 円
	ポスターの作成	389,719 円
	計	418,319 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	青山 昇武	所属党派	公明党	期 間 2月 16日 から 2月 16日 まで 第2回分
出納責任者氏名	榊本 眞由美			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
公明党三重第一総支部	政党支部	34,675 円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	12,235
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		34,675	今 回 計	12,235
前 回 計		921,346	前 回 計	1,277,604
総 計		956,021	総 計	1,289,839

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,600 円
	ポスターの作成	389,719 円
	計	418,319 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 17 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安積 むつみ	所属党派	公明党	期間 12月 3日 から 1月 28日 まで 第1回分
出納責任者氏名	佐藤 千鶴子			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
公明党三重第一総支部	政党支部	100,000 円	家屋費	162,506
公明党三重第一総支部	政党支部	20,162	選挙事務所費	162,506
			集会会場費	0
			通信費	830
			交通費	800
			印刷費	388,860
			広告費	184,635
			文具費	1,904
			食糧費	125,586
			宿泊費	0
			雑 費	40,464
その他の寄付	件			
その他の収入		550,000		
今 回 計		670,162	今 回 計	905,585
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		670,162	総 計	905,585

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	276,945 円
	計	306,985 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
----------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安積 むつみ	所属党派	公明党	期 間 2月 18日 から 2月 18日 まで 第2回分
出納責任者氏名	佐藤 千鶴子			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	6,217
その他の寄付	1 件	6,217		
その他の収入				
今 回 計		6,217	今 回 計	6,217
前 回 計		670,162	前 回 計	905,585
総 計		676,379	総 計	911,802

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	276,945 円
	計	306,985 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 24 日	第2回 報 告 分
-----------------	-----------------	-----------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石川 禎紀	所属党派	無所属	期 間 12月 1日 から 2月 6日 まで 第1回分
出納責任者氏名	石川 禎紀			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	420,000
			家屋費	379,109
			選挙事務所費	379,109
			集会会場費	0
			通信費	8,745
			交通費	0
			印刷費	495,040
			広告費	646,808
			文具費	10,329
			食糧費	83,906
			宿泊費	0
			雑 費	31,379
その他の寄付	件			
その他の収入		1,800,000		
今 回 計		1,800,000	今 回 計	2,075,316
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,800,000	総 計	2,075,316

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	459,080 円
	計	489,080 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石川 禎紀	所属党派	無所属	期 間 2月19日 から 2月20日 まで 第2回分
出納責任者氏名	石川 禎紀			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	21,000
			選挙事務所費	21,000
			集会会場費	0
			通信費	9,896
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	11,244
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	42,140
前 回 計		1,800,000	前 回 計	2,075,316
総 計		1,800,000	総 計	2,117,456

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	459,080 円
	計	489,080 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 21 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 哲也	所属党派	無所属	期 間 12月 1日 から 2月 6日 まで 第1回分
出納責任者氏名	米川 武夫			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	420,000
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	443,700
			広告費	1,003,046
			文具費	0
			食糧費	52,300
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		1,500,000		
今 回 計		1,500,000	今 回 計	1,919,046
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,500,000	総 計	1,919,046

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	399,200 円
	計	427,200 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 康雄	所属党派	無所属	期 間 12月 7 日 から 2月 1日 まで 第1回分
出納責任者氏名	伊藤 康雄			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
田村 市郎	無職	10,000 円	人件費	365,000
伊藤 正男	菓子販売	10,000	家屋費	818,440
			選挙事務所費	818,440
			集会会場費	0
			通信費	34,713
			交通費	0
			印刷費	579,452
			広告費	325,250
			文具費	5,280
			食糧費	188,990
			宿泊費	0
			雑 費	15,333
その他の寄付	11 件	41,000		
その他の収入		1,700,000		
今 回 計		1,761,000	今 回 計	2,332,458
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,761,000	総 計	2,332,458

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	572,852 円
	計	572,852 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 2 日	第 1 回 報 告 分
----------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 康雄	所属党派	無所属	期 間 2月 2日 から 2月 16日 まで 第2回分
出納責任者氏名	伊藤 康雄			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	113,776
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		113,776		
今 回 計		113,776	今 回 計	113,776
前 回 計		1,761,000	前 回 計	2,332,458
総 計		1,874,776	総 計	2,446,234

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	572,852 円
	計	572,852 円
報告書受理年月日 令和 4 年 2 月 18 日 第 2 回 報 告 分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岩脇 圭一	所属党派	立憲民主党	期 間 12月 21日 から 2月 6日 まで 第1回分
出納責任者氏名	岩脇 圭一			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	175,000
草深 茂	無職	10,000 円	家屋費	105,000
渡部 雄介	会社員	14,500	選挙事務所費	105,000
赤塚 開二	僧侶	14,500	集会会場費	0
渋谷 渉	学校職員	100,000		
立憲民主党三重県総支部連合会	政党	300,000	通信費	17,877
岡山 佳代子	介護職	100,000	交通費	0
			印刷費	602,910
			広告費	211,783
			文具費	0
			食糧費	69,032
			休泊費	0
			雑 費	24,197
その他の寄付 件				
その他の収入		700,000		
今 回 計		1,239,000	今 回 計	1,205,799
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,239,000	総 計	1,205,799

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,940 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
----------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	宇陀 照良	所属党派	立憲民主党	期 間 12月 1日 から 2月 6日 まで 第1回分
出納責任者氏名	宇陀 和子			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
立憲民主党三重県総支部連合会	政党	300,000 円	人件費	385,000
			家屋費	1,428,500
			選挙事務所費	1,428,500
			集会会場費	0
			通信費	25,965
			交通費	0
			印刷費	713,100
			広告費	91,810
			文具費	0
			食糧費	103,950
			休泊費	0
			雑 費	73,039
その他の寄付	件			
その他の収入		1,942,464		
今 回 計		2,242,464	今 回 計	2,821,364
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		2,242,464	総 計	2,821,364

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,900 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	宇陀 照良	所属党派	立憲民主党	期 間 2月 18日 から 2月 18日 まで 第2回分
出納責任者氏名	宇陀 和子			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	30,803
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		30,803		
今 回 計		30,803	今 回 計	30,803
前 回 計		2,242,464	前 回 計	2,821,364
総 計		2,273,267	総 計	2,852,167

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,900 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令 和 4 年 2 月 18 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	------------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岡村 武	所属党派	自由民主党	期 間 11月 15日 から 1月 24日 まで 第1回分
出納責任者氏名	吉田 康久			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
自由民主党	政党	150,000 円	人件費	130,000
			家屋費	25,060
			選挙事務所費	25,060
			集会会場費	0
			通信費	48,050
			交通費	0
			印刷費	389,220
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	280,000
			休泊費	37,600
			雑 費	8,146
その他の寄付	件			
その他の収入		500,000		
今 回 計		650,000	今 回 計	918,076
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		650,000	総 計	918,076

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	389,220 円
	計	389,220 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 1 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岡村 武	所属党派	自由民主党	期 間 2月 12 日 から 2月 16 日 まで 第2回分
出納責任者氏名	吉田 康久			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	40,315
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	19,826
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	60,141
前 回 計		650,000	前 回 計	918,076
総 計		650,000	総 計	978,217

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	389,220 円
	計	389,220 円
報 告 書 受 理 年 月 日 令和 4 年 2 月 18 日 第 2 回 報 告 分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小野 欽市	所属党派	自由民主党	期 間 11月 10日 から 2月 4日 まで 第1回分
出納責任者氏名	市川 稔			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	210,000
自由民主党三重県支部連合会	政党	100,000 円	家屋費	50,000
自由民主党三重県連津市支部	政党	50,000	選挙事務所費	50,000
有限会社小野仏壇店	仏具商	50,000	集会会場費	0
有限会社小野仏壇店	仏具商	18,000		
有限会社小野仏壇店	仏具商	12,000	通信費	145,033
			交通費	0
			印刷費	694,660
			広告費	334,879
			文具費	4,245
			食糧費	18,280
			休泊費	0
			雑 費	11,367
その他の寄付 件				
その他の収入		1,000,000		
今 回 計		1,230,000	今 回 計	1,468,464
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,230,000	総 計	1,468,464

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,940 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	柏木 はるみ	所属党派	立憲民主党	期 間 8月 10 日 から 2月 7 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	村山 充代			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	404,990
小寺 裕子	会社員	50,000 円	家屋費	1,710,720
倉田 成文	会社社長	100,000	選挙事務所費	1,550,000
西田 昭生	会社社長	10,000	集会会場費	160,720
長井 伸夫	会社社長	500,000		
長井 伸夫	会社社長	500,000	通信費	100,200
春木 美奈子	無職	10,000	交通費	0
長井 伸夫	会社代表	500,000	印刷費	1,328,910
立憲民主党三重県総支部連合会	政党	500,000	広告費	1,031,997
岡山 佳代子	無職	100,000	文具費	48,444
亀井 浩	会社員	10,000	食糧費	7,160
岡山 佳代子	無職	100,000	休泊費	0
			雑 費	195,694
その他の寄付 件				
その他の収入		2,528,333		
今 回 計		4,908,333	今 回 計	4,828,115
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		4,908,333	総 計	4,828,115

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,940 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
----------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	柏木 はるみ	所属党派	立憲民主党	期 間 2月 14 日 から 2月 18 日 まで 第2回分
出納責任者氏名	村山 充代			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		0 円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	185,762
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	185,762
前 回 計		4,908,333	前 回 計	4,828,115
総 計		4,908,333	総 計	5,013,877

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,940 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令 和 4 年 2 月 21 日	第 2回 報 告 分
-----------------	------------------	------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鎌田 直明	所属党派	無所属	期 間 12月 13 日 から 2月 7 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	鎌田 直明			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額) 0 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		0	総 計	0

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	計	0 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鎌田 直明	所属党派	無所属	期 間 2月 8日 から 2月 8日 まで 第2回分
出納責任者氏名	鎌田 直明			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		0 円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	274,949
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		274,949		
今 回 計		274,949	今 回 計	274,949
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		274,949	総 計	274,949

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	計	0 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 8 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	萱間 修	所属党派	無所属	期 間 1月 1日 から 1月 22日 まで 第1回分
出納責任者氏名	萱間 修			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	38,000
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	72,272
			印刷費	602,892
			広告費	62,501
			文具費	0
			食糧費	1,936
			休泊費	0
			雑 費	3,240
その他の寄付	件			
その他の収入		1,000,000		
今 回 計		1,000,000	今 回 計	780,841
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,000,000	総 計	780,841

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	572,852 円
	計	602,892 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	川口 和雄	所属党派	無所属	期 間 12月 6日 から 2月 4日 まで 第1回分
出納責任者氏名	川口 和雄			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	370,000
櫻井 吉宗	パート	20,000 円	家屋費	70,672
小林 久三郎	無職	40,000	選挙事務所費	70,672
青木 康昭	無職	30,000	集会会場費	0
松本 忠順	無職	70,000		
伊藤 京子	パート	70,000	通信費	0
本多 久和	無職	70,000	交通費	0
山下 善成	無職	70,000	印刷費	662,500
			広告費	18,401
			文具費	13,310
			食糧費	30,959
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付 件				
その他の収入		1,000,000		
今 回 計		1,370,000	今 回 計	1,165,842
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,370,000	総 計	1,165,842

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,900 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	倉田 寛次	所属党派	無所属	期 間 1月 16 日 から 2月 6 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	倉田 裕與			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	460,000
赤堀 嘉嗣	会社員	16,000 円	家屋費	0
赤堀 渉之	会社員	16,000	選挙事務所費	0
岡野 つや子	無職	24,000	集会会場費	0
岡野 正男	無職	16,000		
岡野 幸恵	無職	24,000	通信費	0
鏡 徹	無職	16,000		
鏡 二二男	無職	24,000	交通費	0
岸野 隆男	無職	16,000	印刷費	626,260
谷村 ゆきみ	無職	24,000	広告費	17,501
中野 清美	無職	16,000	文具費	0
中野 忠男	林業	32,000	食糧費	161,500
原田 稔生	無職	24,000	休泊費	0
日置 末男	農業	16,000	雑 費	11,580
日置 千鶴代	無職	24,000		
その他の寄付 22 件			172,000	
その他の収入			220,000	
今 回 計			680,000	1,276,841
前 回 計			0	0
総 計			680,000	1,276,841

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	568,860 円
	計	596,860 円
報 告 書 受 理 年 月 日 令和 4 年 2 月 7 日 第 1 回 報 告 分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小島 晴美	所属党派	公明党	期 間 12月 21日 から 1月 22日 まで 第1回分
出納責任者氏名	小田原 みどり			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
公明党三重第一総支部	政党支部	550,000 円	家屋費	99,200
公明党三重第一総支部	政党支部	200,000	選挙事務所費	99,200
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	388,860
			広告費	307,680
			文具費	3,086
			食糧費	79,148
			宿泊費	0
			雑 費	103,127
その他の寄付	1 件	5,343		
その他の収入		0		
今 回 計		755,343	今 回 計	981,101
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		755,343	総 計	981,101

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	276,945 円
	計	306,985 円
報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小島 晴美	所属党派	公明党	期 間 2月 9日 から 2月 9日 まで 第2回分
出納責任者氏名	小田原 みどり			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
公明党三重第一総支部	政党支部	22,584 円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	22,584
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		22,584	今 回 計	22,584
前 回 計		755,343	前 回 計	981,101
総 計		777,927	総 計	1,003,685

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	276,945 円
	計	306,985 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 15 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小島 晴美	所属党派	公明党	期 間 2月25日 から 2月25日 まで 第3回分
出納責任者氏名	小田原 みどり			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
公明党三重第一総支部	政党支部	132 円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	132
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		132	今 回 計	132
前 回 計		777,927	前 回 計	1,003,685
総 計		778,059	総 計	1,003,817

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	276,945 円
	計	306,985 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 25 日	第3回 報 告 分
-----------------	-----------------	-----------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂井田 茂	所属党派	無所属	期 間 11月 11 日 から 1月 24 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	坂井田 茂			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	532,642
			広告費	392,084
			文具費	0
			食糧費	1,365
			宿泊費	0
			雑 費	39,490
その他の寄付	件			
その他の収入		1,200,000		
今 回 計		1,200,000	今 回 計	965,581
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,200,000	総 計	965,581

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	428,142 円
	計	428,142 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 1 月 28日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 知子	所属党派	日本維新の会	期 間 1月 16 日 から 1月 22 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	小川 朋子			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	372,500
			家屋費	87,120
			選挙事務所費	87,120
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	767,529
			広告費	958,114
			文具費	0
			食糧費	94,960
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		1,677,331		
今 回 計		1,677,331	今 回 計	2,280,223
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,677,331	総 計	2,280,223

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	572,852 円
	計	602,892 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
----------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 有毅	所属党派	無所属	期 間 11月 10日 から 2月 2日 まで 第1回分
出納責任者氏名	佐藤 有毅			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	656,000
佐藤 康平	無職	100,000 円	家屋費	125,258
田中 幸治	無職	10,000	選挙事務所費	125,258
安達 英子	無職	10,000	集会会場費	0
金森 正	無職	10,000		
安達 哲也	会社員	16,000	通信費	0
安達 千佳	会社員	34,000	交通費	0
佐藤 康平	無職	21,000	印刷費	680,920
佐藤 慶翼	会社員	16,000	広告費	66,798
伊藤 佳昇	会社員	48,000	文具費	4,690
岡田 昭良	自営業	16,000	食糧費	35,160
佐藤 平夫	無職	16,000	休泊費	0
田中 義則	会社員	92,000	雑 費	46,103
田中 義則	会社員	14,000		
その他の寄付	4 件	24,000		
その他の収入		1,000,000		
今 回 計		1,427,000	今 回 計	1,614,929
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,427,000	総 計	1,614,929

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	409,180 円
	計	439,220 円
報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 2 日	第 1 回 報 告 分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 有毅	所属党派	無所属	期 間 2月 3日 から 2月 7日 まで 第2回分
出納責任者氏名	佐藤 有毅			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	5,968
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	5,968
前 回 計		1,427,000	前 回 計	1,614,929
総 計		1,427,000	総 計	1,620,897

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	409,180 円
	計	439,220 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 6 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村主 英明	所属党派	無所属	期 間 11月 11日 から 2月 7日 まで 第1回分
出納責任者氏名	宮田 博			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	210,000
村主 光子	無職	100,000 円	家屋費	466,135
自由民主党三重県第一選挙区支部	政党	50,000	選挙事務所費	466,135
自由民主党三重県支部連合会津市支部	政党	30,000	集会会場費	0
長橋 正春	無職	50,000		
奥山 清子	無職	30,000	通信費	27,174
奥山 功	無職	20,000	交通費	0
			印刷費	836,300
			広告費	303,655
			文具費	59,911
			食糧費	54,221
			休泊費	0
			雑 費	52,140
その他の寄付 件				
その他の収入		1,729,536		
今 回 計		2,009,536	今 回 計	2,009,536
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		2,009,536	総 計	2,009,536

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	578,900 円
報告書受理年月日 令和 4 年 2 月 7 日 第 1 回 報 告 分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	滝 勝弘	所属党派	日本共産党	期 間 11月 15日 から 1月 25日 まで 第1回分
出納責任者氏名	豊田 光治			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
日本共産党中部地区	政党	450,000 円	家屋費	204,000
日本共産党中部地区	政党	44,000	選挙事務所費	204,000
石田 嘉文	無職	35,000	集会会場費	0
日本共産党中部地区	政党	10,832		
			通信費	20,064
			交通費	0
			印刷費	433,210
			広告費	174,447
			文具費	2,552
			食糧費	18,050
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	2 件	16,082		
その他の収入		0		
今 回 計		555,914	今 回 計	852,323
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		555,914	総 計	852,323

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	29,920 円
	ポスターの作成	373,252 円
	計	403,172 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	竹下 幸智子	所属党派	日本共産党	期間 11月 25 日 から 1月 25 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	鼻熊 実			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
日本共産党三重中部地区委員会	政党	200,000 円	家屋費	94,530
日本共産党三重中部地区委員会	政党	30,000	選挙事務所費	90,000
日本共産党三重中部地区委員会	政党	30,000	集会会場費	4,530
石田 秀三	市議会議員	60,000		
日本共産党三重中部地区委員会	政党	10,000	通信費	110,000
日本共産党三重中部地区委員会	政党	50,000	交通費	0
日本共産党三重中部地区委員会	政党	30,000	印刷費	436,360
			広告費	117,095
			文具費	3,349
			食糧費	19,785
			休泊費	0
			雑 費	15,613
その他の寄付 件				
その他の収入				0
今 回 計		410,000	今 回 計	796,732
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		410,000	総 計	796,732

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	29,920 円
	ポスターの作成	373,252 円
	計	403,172 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 3 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 千福	所属党派	無所属	期 間 1月 4 日 から 1月 22 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	若林 茂樹			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	112,000
河合 一樹	会社員	24,000 円	家屋費	241,780
河合 優子	会社員	24,000	選挙事務所費	241,780
谷口 平和	会社員	16,000	集会会場費	0
谷口 稲生	会社員	16,000		
野田 喜代子	会社員	16,000	通信費	0
落合 ひろ子	会社員	16,000	交通費	0
			印刷費	632,613
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	15,000
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付 件				
その他の収入		1,060,000		
今 回 計		1,172,000	今 回 計	1,001,393
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,172,000	総 計	1,001,393

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	548,900 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 3 日	第 1 回 報 告 分
----------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 勝博	所属党派	無所属	期 間 12月 1 日 から 2月 2 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	加藤 大介			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	525,000
			家屋費	47,065
			選挙事務所費	47,065
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	571,010
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	155,000
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		1,400,000		
今 回 計		1,400,000	今 回 計	1,298,075
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,400,000	総 計	1,298,075

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	494,010 円
	計	494,010 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 2 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	田矢 修介	所属党派	無所属	期 間 10月 1日 から 2月 7日 まで 第1回分
出納責任者氏名	三輪 清隆			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	574,750
三輪 清隆	会社社長	10,000 円	家屋費	475,418
稲畑 和則	印刷業	50,490	選挙事務所費	457,758
加藤 信勝	無職	61,600	集会会場費	17,660
田矢 守央	会社員	61,600		
森川 和則	会社社長	61,600	通信費	7,750
加藤 信勝	無職	61,600	交通費	0
田矢 守央	会社員	61,600		
森川 和則	会社社長	61,600	印刷費	946,000
			広告費	39,050
			文具費	10,256
			食糧費	15,716
			休泊費	0
			雑 費	67,180
その他の寄付 5 件				
		44,000		
その他の収入				
		2,000,000		
今 回 計			今 回 計	2,136,120
前 回 計			前 回 計	0
総 計			総 計	2,136,120

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	494,010 円
	計	494,010 円
報告書受理年月日 令和 4 年 2 月 7 日 第1回 報告 分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	田矢 修介	所属党派	無所属	期 間 2月 8 日 から 2月 14 日 まで 第2回分
出納責任者氏名	三輪 清隆			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	0
			家屋費	42,287
			選挙事務所費	42,287
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	42,287
前 回 計		2,474,090	前 回 計	2,136,120
総 計		2,474,090	総 計	2,178,407

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	494,010 円
	計	494,010 円
報 告 書 受 理 年 月 日 令和 4 年 2 月 17 日 第 2 回 報 告 分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	辻 みつ子	所属党派	無所属	期 間 1月 16 日 から 1月 22 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	内田 幸博			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	250,000
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	642,400
			広告費	0
			文具費	1,800
			食糧費	29,092
			宿泊費	0
			雑 費	1,210
その他の寄付	件			
その他の収入		1,500,000		
今 回 計		1,500,000	今 回 計	924,502
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,500,000	総 計	924,502

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	548,900 円
報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 1 日	第 1 回 報 告 分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候 補 者 氏 名	中田 耕平	所属党派	無所属	期 間 11月 5日 から 2月 7日 まで 第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	中田 耕平			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	213,000
堀 雅弘	自営業	10,000 円	家屋費	350,000
自民党三重県連		10,000	選挙事務所費	350,000
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	608,580
			広告費	459,152
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		1,033,832		
今 回 計		1,053,832	今 回 計	1,630,732
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,053,832	総 計	1,630,732

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	576,900 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中野 裕子	所属党派	日本共産党	期間 12月 20 日 から 1月 25 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	矢田崎 賢一			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
日本共産党中部地区	政党	200,000 円	家屋費	71,000
日本共産党中部地区	政党	44,000	選挙事務所費	71,000
日本共産党中部地区	政党	10,850	集会会場費	0
百上 宜明	会社員	35,000		
日本共産党中部地区	政党	17,028	通信費	14,257
			交通費	0
			印刷費	448,170
			広告費	180,378
			文具費	1,826
			食糧費	6,654
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付 3 件				
		21,107		
その他の収入				
		0		
今 回 計		327,985	今 回 計	722,285
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		327,985	総 計	722,285

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	29,920 円
	ポスターの作成	373,252 円
	計	403,172 円
報告書受理年月日	令和 4 年 1 月 31 日	第 1 回 報 告 分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中野 裕子	所属党派	日本共産党	期 間 2月 24 日 から 2月 24日 まで 第2回分
出納責任者氏名	矢田崎 賢一			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	14,344
その他の寄付	1 件	5,472		
その他の収入		0		
今 回 計		5,472	今 回 計	14,344
前 回 計		327,985	前 回 計	722,285
総 計		333,457	総 計	736,629

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	29,920 円
	ポスターの作成	373,252 円
	計	403,172 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 24 日	第 2 回 報 告 分
----------	-----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 植	所属党派	幸福実現党	期 間 11月 12 日 から 2月 3日 まで 第1回分
出納責任者氏名	長谷川 植			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
長谷川 植後援会	政治団体	150,000 円	家屋費	132,450
幸福実現党	政党	700,000	選挙事務所費	132,450
幸福実現党津後援会	政治団体	130,000	集会会場費	0
			通信費	16,346
			交通費	0
			印刷費	432,285
			広告費	57,607
			文具費	2,727
			食糧費	0
			宿泊費	92,565
			雑 費	71,069
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		980,000	今 回 計	805,049
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		980,000	総 計	805,049

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	380,678 円
	計	410,718 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 植	所属党派	幸福実現党	期 間 2月 14 日 から 2月 17 日 まで 第2回分
出納責任者氏名	長谷川 植			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	15,853
			交通費	0
			印刷費	5
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	550
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	16,408
前 回 計		980,000	前 回 計	805,049
総 計		980,000	総 計	821,457

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	380,678 円
	計	410,718 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 18 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 植	所属党派	幸福実現党	期 間 2月 26 日 から 2月 26 日 まで 第3回分
出納責任者氏名	長谷川 植			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	5
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	6,419
その他の寄付	件			
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	6,419
前 回 計		980,000	前 回 計	821,457
総 計		980,000	総 計	827,876

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	380,678 円
	計	410,718 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 3 月 3 日	第 3 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	八太 正年	所属党派	自由民主党	期 間 1月5日から 2月1日まで 第1回分
出納責任者氏名	御子 倭也			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
自由民主党三重県第一選挙区支部長 田村 嘉久	衆議院議員	100,000 円	人件費	425,000
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	3,364
			交通費	0
			印刷費	698,000
			広告費	21,920
			文具費	0
			食糧費	107,280
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		776,464		
今 回 計		876,464	今 回 計	1,255,564
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		876,464	総 計	1,255,564

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	449,100 円
	計	479,100 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	福田 慶一	所属党派	無所属	期 間 11月 11日 から 1月 28日 まで 第1回分
出納責任者氏名	福田 慶一			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	560,000
福田 文子	会社役員	50,000 円	家屋費	364,520
伊藤 昌行	無職	70,000	選挙事務所費	364,520
伊藤 けい子	無職	70,000	集会会場費	0
福田 公子	会社員	10,000		
			通信費	1,575
			交通費	0
			印刷費	572,852
			広告費	0
			文具費	4,884
			食糧費	110,794
			休泊費	0
			雑 費	164,291
その他の寄付	件			
その他の収入		1,500,000		
今 回 計		1,700,000	今 回 計	1,778,916
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,700,000	総 計	1,778,916

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	572,852 円
	計	572,852 円
報告書受理年月日 令和 4 年 2 月 7 日 第 1 回 報 告 分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	藤田 定彦	所属党派	無所属	期 間 12月 1 日 から 2月 6 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	藤田 定彦			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
藤田さだひこ後援会		50,000 円	人件費	105,000
			家屋費	50,000
			選挙事務所費	50,000
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	648,366
			広告費	278,327
			文具費	0
			食糧費	154,844
			宿泊費	0
			雑 費	18,219
その他の寄付	件			
その他の収入		1,200,000		
今 回 計		1,250,000	今 回 計	1,254,756
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,250,000	総 計	1,254,756

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	572,852 円
	計	602,892 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	藤田 義晃	所属党派	無所属	期 間 12月 1 日 から 1月 31 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	藤田 義晃			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	574,500
			広告費	52,800
			文具費	0
			食糧費	14,190
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄付	件			
その他の収入		700,000		
今 回 計		700,000	今 回 計	641,490
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		700,000	総 計	641,490

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	434,130 円
	計	464,170 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 1 月 31 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	堀川 勉良	所属党派	無所属	期 間 12月 1日 から 2月 6日 まで 第1回分
出納責任者氏名	堀川 勉良			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	210,000
			家屋費	100,000
			選挙事務所費	100,000
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	813,400
			広告費	1,089,980
			文具費	6,844
			食糧費	97,012
			宿泊費	0
			雑 費	75,138
その他の寄付	件			
その他の収入		2,000,000		
今 回 計		2,000,000	今 回 計	2,392,374
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		2,000,000	総 計	2,392,374

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	576,900 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 4 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	堀口 順也	所属党派	公明党	期 間 1月 4日 から 1月 27日 まで 第1回分
出納責任者氏名	前川 杏美			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	0
公明党三重第一総支部	政党支部	150,000 円	家屋費	188,165
公明党三重第一総支部	政党支部	38,531	選挙事務所費	188,165
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	389,410
			広告費	248,367
			文具費	1,157
			食糧費	119,829
			宿泊費	0
			雑 費	23,717
その他の寄付	件			
その他の収入		550,000		
今 回 計		738,531	今 回 計	970,645
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		738,531	総 計	970,645

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	276,945 円
	計	306,985 円
報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	保田 勝平	所属党派	無所属	期 間 9月 23 日 から 2月 2 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	保田 志保			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	511,000
関山 直哉	無職	56,000 円	家屋費	147,317
喜田 文史	無職	56,000	選挙事務所費	147,317
谷口 早三	無職	56,000	集会会場費	0
生川 洋一	会社会長	56,000		
中山 大蔵	無職	21,000	通信費	4,785
浅井 憲治	無職	21,000		
前川 義彦	会社員	20,000	交通費	0
前川 義彦	会社員	15,000		
大市 喬	会社員	10,000	印刷費	565,380
大市 喬	会社員	10,000		
			広告費	466,800
			文具費	0
			食糧費	23,528
			休泊費	0
			雑 費	92,476
その他の寄付 件				
その他の収入		1,300,000		
今 回 計		1,621,000	今 回 計	1,811,286
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,621,000	総 計	1,811,286

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	439,120 円
	計	469,120 円

報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
----------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山崎 正行	所属党派	無職	期 間 12月 25 日 から 2月 4 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	山崎 正行			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
自民党第一選挙区支部	政党	50,000 円	人件費	0
梅田 実		20,000	家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	573,910
			広告費	25,920
			文具費	0
			食糧費	42,422
			休泊費	0
			雑 費	11,947
その他の寄付	件			
その他の収入		10,289		
今 回 計		80,289	今 回 計	654,199
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		80,289	総 計	654,199

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	543,910 円
	計	573,910 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山路 小百合	所属党派	無所属	期 間 12月 1日 から 2月 7日 まで 第1回分
出納責任者氏名	内田 由利			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	105,000
自由民主党三重県第一選挙区支部	政党	50,000 円	家屋費	190,300
森田 和也	会社社長	30,000	選挙事務所費	190,300
山原 良成	会社専務	30,000	集会会場費	0
片岡 茂樹	会社社長	30,000		
藤川 博	会社社長	30,000	通信費	128,562
下岡 明生	会社社長	10,000	交通費	0
自由民主党 津支部	政党	30,000	印刷費	1,027,382
			広告費	352,000
			文具費	7,437
			食糧費	309,237
			休泊費	0
			雑 費	112,859
その他の寄付 件				
その他の収入		1,727,466		
今 回 計		1,937,466	今 回 計	2,232,777
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,937,466	総 計	2,232,777

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	572,852 円
	計	602,892 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令 和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 浩司	所属党派	無所属	期 間 12月 1 日 から 2月 4 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	山本 浩司			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	72,000
田村 憲久事務所	政治団体	50,000 円	家屋費	143,698
自由民主党津支部	政治団体	30,000	選挙事務所費	143,698
			集会会場費	0
			通信費	25,822
			交通費	0
			印刷費	604,780
			広告費	284,129
			文具費	10,146
			食糧費	27,530
			宿泊費	0
			雑 費	34,716
その他の寄付	件			
その他の収入		1,200,000		
今 回 計		1,280,000	今 回 計	1,202,821
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,280,000	総 計	1,202,821

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	576,900 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 浩司	所属党派	無所属	期 間 2月 27 日 から 2月 27 日 まで 第2回分
出納責任者氏名	山本 浩司			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
		円	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	18,670
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	5,996
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計			今 回 計	24,666
前 回 計		1,280,000	前 回 計	1,202,821
総 計		1,280,000	総 計	1,227,487

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	548,900 円
	計	576,900 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 3 月 3 日	第 2 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	吉川 一正	所属党派	無所属	期 間 12月 27 日 から 2月 5 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	西川 孝幸			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	375,000
			家屋費	30,000
			選挙事務所費	30,000
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	600,776
			広告費	362,774
			文具費	4,378
			食糧費	59,096
			宿泊費	0
			雑 費	12,576
その他の寄付	件			
その他の収入		843,824		
今 回 計		843,824	今 回 計	1,444,600
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		843,824	総 計	1,444,600

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	29,920 円
	ポスターの作成	570,856 円
	計	600,776 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	吉田 博康	所属党派	無所属	期間 12月 20 日 から 第1回分 2月 2 日 まで
出納責任者氏名	池尻 亮輔			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	699,000
吉田 博康後援会	政治団体	950,000 円	家屋費	105,000
吉田 博康後援会	政治団体	105,000	選挙事務所費	105,000
吉田 博康後援会	会社員	12,153	集会会場費	0
梅谷 誠	会社員	35,000		
古屋 美里	会社員	35,000	通信費	0
坂口 伸幸	会社員	35,000	交通費	61,050
米田 光徳	会社員	35,000	印刷費	579,700
藤田 公美	会社員	35,000	広告費	328,900
鈴木 智広	会社員	35,000	文具費	7,513
松居 誠二	会社員	35,000	食糧費	125,888
鶴田 直規	会社員	35,000	宿泊費	0
渡辺 拓也	会社員	35,000	雑 費	125,273
喜早 健太	会社員	35,000		
鈴木 智子	会社員	10,000		
その他の寄付 件				
その他の収入		500,000		
今 回 計		1,927,153	今 回 計	2,032,324
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,927,153	総 計	2,032,324

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,040 円
	ポスターの作成	227,045 円
	計	257,085 円
報告書受理年月日		
令和 4 年 2 月 4 日		第 1 回 報 告 分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	龍神 啓介	所属党派	自由民主党	期 間 11月 25 日 から 2月 4 日 まで 第1回分
出納責任者氏名	龍神 直美			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	185,000
秋葉 幸伸	会社社長	10,000 円	家屋費	525,000
藤谷 増郎	不動産賃貸業	10,000	選挙事務所費	525,000
幾世 忠彦	無職	10,000	集会会場費	0
自由民主党三重県第一選挙区支部長 田村 憲久				
飯田 正信	無職	100,000		
前田 克彦	建設業	20,000	通信費	16,350
小川 賢司	会社社長	30,000	交通費	0
磯田 泰之	会社社長	10,000	印刷費	356,880
赤塚 かおり	会社社長	30,000	広告費	61,501
		50,000	文具費	0
			食糧費	60,129
			休泊費	0
			雑 費	42,078
その他の寄付 件				
その他の収入		992,460		
今 回 計		1,262,460	今 回 計	1,246,938
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,262,460	総 計	1,246,938

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	299,400 円
	計	327,400 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 7 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	----------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	龍神 啓介	所属党派	自由民主党	期 間 2月 5 日 から 2月 21 日 まで 第2回分
出納責任者氏名	龍神 直美			

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	385,000
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	563
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	385,563
前 回 計		1,262,460	前 回 計	1,246,938
総 計		1,262,460	総 計	1,632,501

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	28,000 円
	ポスターの作成	299,400 円
	計	327,400 円
報告書受理年月日	令和 4 年 2 月 24 日	第 2 回 報 告 分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年1月23日執行 津市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,543,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	渡邊 晃一	所属党派	無所属	期 間 11月 28日 から 1月 26日 まで 第1回分
出納責任者氏名	長谷川 正明			

収 入			支 出	
主たる寄付				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	500,000
長谷川 満里子	無職	20,000 円	家屋費	0
金子 照美	無職	20,000	選挙事務所費	0
中井 まさ子	無職	20,000	集会会場費	0
中山 忠之	無職	40,000		
			通信費	9,135
			交通費	0
			印刷費	561,000
			広告費	40,700
			文具費	4,828
			食糧費	182,000
			宿泊費	0
			雑 費	56,820
その他の寄付	件			
その他の収入		1,500,000		
今 回 計		1,600,000	今 回 計	1,354,483
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,600,000	総 計	1,354,483

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	466,565 円
	計	466,565 円
報 告 書 受 理 年 月 日	令和 4 年 1 月 31 日	第 1 回 報 告 分

津市監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定による監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 7 日

津市監査委員 小 津 直 久

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 安 井 広 伸

津市監査委員 堀 口 順 也

別紙のとおり

第1 監査の基準

監査委員は、津市監査基準（令和2年津市監査委員告示第3号）に準拠して監査を行った。

第2 監査をした者

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 西 山 み え

第3 監査の対象部局等

本件監査の結果に関する報告の対象となる監査の対象部局等は、次のとおりである。

- 1 内部統制室
- 2 政策財務部（秘書課、政策課（公平委員会を含む。）、東京事務所、広報課、財政課、市民税課、資産税課、収税課、特別滞納整理推進室、財産管理課、検査課）
- 3 危機管理部（危機管理課、防災室）
- 4 総務部（総務課、法務室（固定資産評価審査委員会を含む。）、行政経営課、人事課、調達契約課、情報企画課）
- 5 市民部（市民課、市民交流課、地域連携課、人権課、男女共同参画室、地域調整室、アストプラザ）
- 6 スポーツ文化振興部（スポーツ振興課、文化振興課）
- 7 国体・障害者スポーツ大会推進局（総務企画課、競技運営課）
- 8 環境部（環境政策課、環境保全課、環境事業課、環境施設課）
- 9 健康福祉部（福祉政策課、福祉監査室、子育て推進課、こども支援課、高齢福祉課、地域包括ケア推進室、障がい福祉課、援護課、介護保険課、保険医療助成課、健康づくり課、地域医療推進室、新型コロナウイルスワクチン接種推進室）
- 10 商工観光部（商業振興労政課、経営支援課、企業誘致課、観光振興課）
- 11 農林水産部（農林水産政策課、林業振興室、水産振興室、農業基盤整備課）
- 12 都市計画部（都市政策課、開発指導室、交通政策課、津駅前北部土地区画整理事務所、建築指導課）

- 13 建設部（建設政策課、事業調整室、用地・地籍調査推進課、建設整備課、河川排水推進室、市営住宅課、営繕課、津北工事事務所、津南工事事務所）
- 14 ボートレース事業部（経営管理課、事業推進課）
- 15 久居総合支所（地域振興課、市民課、福祉課、生活課）
- 16 河芸総合支所（地域振興課、市民福祉課）
- 17 芸濃総合支所（地域振興課（棕本財産区を含む。）、市民福祉課）
- 18 美里総合支所（地域振興課、市民福祉課）
- 19 安濃総合支所（地域振興課、市民福祉課）
- 20 香良洲総合支所（地域振興課、市民福祉課）
- 21 一志総合支所（地域振興課、市民福祉課）
- 22 白山総合支所（地域振興課、市民福祉課）
- 23 美杉総合支所（地域振興課、市民福祉課）
- 24 上下水道事業局（水道工務課、下水道工務課、水道施設課、安芸事業所、一志事業所、下水道施設課）
- 25 上下水道管理局（経営企画課、上下水道管理課、営業課）
- 26 消防本部（消防総務課、予防課、消防救急課、消防団統括室、通信指令課）、消防署（中消防署、北消防署、久居消防署、白山消防署）
- 27 会計管理室
- 28 三重短期大学事務局（大学総務課、学生部、附属図書館）
- 29 議会事務局（議会総務課、議事課）
- 30 教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、教育研究支援課、人権教育課、生涯学習課、久居教育事務所、河芸教育事務所、芸濃教育事務所、美里教育事務所、安濃教育事務所、香良洲教育事務所、一志教育事務所、白山教育事務所、美杉教育事務所、津図書館）
- 31 選挙管理委員会事務局
- 32 監査事務局
- 33 農業委員会事務局

第4 監査の対象年度及び事項

原則として令和3年度の財務及び事務の執行を対象とした。

なお、補助金等一部の財務及び事務の執行については、必要に応じて、令和2年度以前のものを対象に含めた。

第5 監査の期間

監査の期間は、令和3年9月24日から令和4年1月27日までである。

第6 監査の方法

監査の方法は、主に次の諸点に着眼し、監査対象部局等から提出を受けた資料、関係諸帳簿等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

- 1 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 会計及び事務処理は、法令等の規定に基づき適正に行われているか。
- 3 現金の取扱いは、適正に行われているか。
- 4 財産の管理は、適正に行われているか。
- 5 各種の帳簿、書類の記帳、保管等は、適正に行われているか。
- 6 事務事業は、効率的かつ効果的に行われているか。

第7 監査の区分

監査の結果については、次の区分を用いて講評するものとした。

- 1 勧告
法令、要綱等に反するとともに、故意又は重大な過失により著しく適正を欠く事項で、特に措置を講ずる必要があると認められるもの
- 2 指摘
 - (1) 法令、要綱等に明らかに反していると認められるもの
 - (2) 法令、要綱等に反してはいないものの、経済性、効率性及び有効性の観点に著しく反していると認められるもの
- 3 意見
経済性、効率性及び有効性の観点から改善が必要と認められるもの

第8 監査の結果

監査の結果、監査対象部局等における財務及び事務の執行のうち、その是正措置を講じることなどを求める事項（極めて軽微な事項及び既に措置が講じられた事項を除く。）については、次に記載するとおりである。これらの事項がない監査対象部局等については、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、本市の組織及び運営の合理化に努めていると認

め、特に記載していない。

なお、市長その他関係のある執行機関は、当該監査の結果に基づき、又はこれを参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

1 市民部

(1) 地域連携課（芸濃総合支所地域振興課、白山総合支所地域振興課、香良洲総合支所地域振興課）

ア 地域インフラ維持事業における業務範囲の明確化及び執行上限額の設定について（意見）

地域インフラ維持事業における道路路面緊急復旧業務委託については、津北工事事務所及び津南工事事務所が契約した単価契約により、各総合支所が発注・執行しているが、令和2年度末に、発注1回当たりの契約額が、芸濃総合支所地域振興課で385万3,895円、白山総合支所地域振興課で359万6,472円、香良洲総合支所地域振興課で365万3,080円となっているものがあった。

設計金額が130万円を超える工事については、津市建設工事等入札参加資格審査委員会設置要綱に基づく審査委員会に付して競争入札を行い、工事に係る検査は、津市工事検査要綱に基づき検査課が検査を行うものであることから、今後は、工事請負費として執行されるべき工事が、単価契約により発注されることがないように、緊急復旧業務の範囲を明確化するとともに、地域インフラ維持事業における各業務の執行上限額を設定されたい。

イ 公平公正な事業選考について（意見）

市民活動推進事業交付金については、市民活動団体からの事業提案を受け、有識者等で構成される事業選考委員会（以下「委員会」という。）による審査を経て選考された事業に対し、交付することとなっている。

同交付要領において、交付対象事業の決定に当たっては、委員会の意見を十分に尊重して決定することとされているが、令和2年度事業において、選考された事業に大幅な事業内容の変更があったにもかかわらず、委員会の意見を聴かずに、変更交付決定を行っているものがあった。

事業採択の決定権限は市長にあるものの、当該交付金の趣旨を鑑みれば、変更交付決定に当たっても委員会の意見を聴取することが望ましいと考えられることから、より公平公正な交付金交付事務の確保に努められたい。

ウ 交付対象事業における備品購入費の取扱いについて（意見）

市民活動推進事業交付金募集要領において、備品購入費については、その費用の上限５万円までを交付対象経費として規定していることから、令和２年度事業においては、備品購入費１４万４０６円を含む１６万１，２６６円の事業費のうち、７万８６０円を対象経費としていた。

津市補助金等交付規則第１７条では、補助事業等により取得した財産について、耐用年数等を勘案して市長が定める期日までは、市長の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用することや、譲渡することなどが制限されている。

同交付金の対象として取得した備品については、複数年使用が可能で高額な備品もあり得ることから、同条の規定を条件に付して交付決定するなど、対象者に交付条件を明示されたい。

(2) 人権課

補助金交付事務の誤りについて（指摘）

令和２年度津平和のための戦争展事業補助金について、年度途中の事業内容の変更により事業費が減額となったため、補助金交付決定の減額変更決定を行い、減額後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払しており、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。

補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第８条第１項又は第１５条第１項に該当する場合において、補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないように、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

(3) アストプラザ

業務委託契約の不適正な完了確認について（指摘）

津市アストプラザ清掃業務委託について、日常清掃業務の仕様書では、便所の清掃作業は履行期間中毎日、午前１回、午後１回の計２回実施することとされているが、４月から１０月までの日報によると、午前１回のみ実施となっている日が約４分の３であった。９月に至っては、午後の清掃作業は１度も実施となっている日はなかった。また、カーペット清掃は、週２回（主に月、金曜日、２時間程度／１名）実施することとされているが、週１回の実施となっている週が約半数であった。

地方自治法第２３４条の２第１項及び同法施行令第１６７条の１５第２項の規定において、契約の履行を確保するため、必要な監督又は検査を行わなければならないとされている。しかしながら、仕様書のとおり業務が履行されていなかったにもかかわらず、毎月契約どおりの委託料を支払っていたことから、所要の措置を講じられたい。

２ スポーツ文化振興部

スポーツ振興課

津球場公園内野球場駐車場の運営方法の見直しについて（指摘）

津球場公園内野球場駐車場管理運営業務委託については、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号（競争入札に付することが不利と認められるとき）の規定を適用し、令和３年７月に津球場公園内野球場ほか津市運動施設（津地域）の指定管理者の代表企業と随意契約している。

当該駐車場は有料駐車場として供用開始したが、同年１１月末現在の月平均使用料と月額委託料を比較すると、委託料が使用料の約７倍となっていた。要因としては、使用料減免対象範囲が広いこと、業者見積額を十分に検証せず、そのまま契約額としていることにあると考えられる。見積額の中には、本来、市が支出すべき水道光熱費も含まれており、６号随契した説明責任を十分に果たせない状況となっている。

別業者と契約している駐車機器等保守点検業務委託料も含めて、収支に見合う運営がなされるよう、当該駐車場に係る運営方法を見

直されたい。

3 健康福祉部

(1) 子育て推進課

無効入札見落としによる落札者の決定について（指摘）

津市契約規則第19条第6号において、入札金額を訂正しているときについては、その入札は無効とすると規定されているが、令和3年度における2件の業務委託の見積徴取において、砂消しゴムにより金額が訂正されているもの、訂正印により金額が訂正されているものを有効な入札として、それぞれ同規則第20条第1項の規定による落札者を決定していた。

今後は、このような無効入札の見落としがないよう、組織としてのチェック体制を強化し、同規則第2条の規定のとおり、信義誠実の原則に従うとともに、公正適格な契約事務を徹底されたい。

(2) 高齢福祉課

不適正な補助金交付事務について（指摘）

津市老人クラブ連合会活動促進事業補助金については、津市社会福祉団体活動補助金交付要綱第3条において、交付申請の期限を毎会計年度の4月末日としている。

しかしながら、令和2年度に交付された補助金の中に、令和2年10月1日に交付申請書が提出されたものを交付決定しているものがあった。

また、当該団体から提出された実績報告書には、交付決定前の6月や9月に実施した事業に要した経費が含まれていたが、これを補助対象経費に含めて交付確定を行っていた。

同補助金については、実績報告書に添付された請求書や納品書の日付が空白になっているものもあり、書類審査が形骸化している。

今後は、このような誤った事務を行うことがないよう、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

4 農林水産部

農林水産政策課

津市事務専決規程の遵守について（指摘）

津市事務専決規程において負担金の執行に関する決裁区分は、100万円以上300万円未満のものが部次長、300万円以上1,

０００万円未満のものが部長とされている。

しかしながら、令和２年度津市鳥獣害防止対策協議会負担金においては、第１回目に６６１万６，０００円、第２回目に２７１万６，０００円を執行しているが、いずれも課長決裁で執行していた。

今後はこのようなことがないよう、津市事務専決規程第５条に規定される決裁区分を遵守されたい。

５ 久居総合支所

生活課

補助金交付事務の誤りについて（指摘）

令和２年度人権・同和問題事業補助金について、年度途中の事業内容の変更により事業費が減額となったため、補助金交付決定の減額変更決定を行い、減額後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払しており、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。

補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第８条第１項又は第１５条第１項に該当する場合において、補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないよう、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

６ 美里総合支所

地域振興課

(１) 適正な行政財産使用許可について（指摘）

美里地域における地域活性化団体である「みさっと」に対して、旧長野小学校、旧高宮小学校、旧辰水小学校の使用に関し、行政財産の使用許可を行っている。しかし、実際には「みさっと」の構成団体である各小学校単位の協議会において、各学校施設を使用している。「みさっと」と各協議会は異なる団体のため、使用実態に即した行政財産の使用許可をされたい。

(２) 負担金の過年度返還の検討について（意見）

令和２年度地域かがやきプログラム事業において、美里地域にお

ける地域活性化事業負担金150万円を「みさっと」に支出しているが、令和2年度「みさっと」の決算書を見ると、市が支出した負担金から、3協議会へ交付金として各45万円を支出していた。

そこで、3協議会の決算報告書を確認すると、1つの協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、45万円の交付金が使われておらず、全額令和3年度へ繰越しされていた。

事業が実施されない場合においては、市が負担する根拠がなくなっており、戻入処理すべきであると考えることから、過年度返還金として歳入することを検討されたい。

7 美杉総合支所

地域振興課

(1) 不適正な補助金交付事務について（指摘）

令和2年度津市美杉地域移住促進のための空き家リノベーション補助金において、同補助金交付要綱第8条に定める実績報告期限を超過した日付で提出された実績報告書に受付印を押印後、1か月以上遡った期限内の日付に受付印を訂正するとともに、実績報告書の日付も砂消しゴムで書き換えて、補助金交付確定を行っているものがあった。

今後は、このような不適正な補助金交付事務を行うことがないよう、組織としてのチェック体制を強化されたい。

(2) 補助制度の周知徹底について（意見）

令和2年度津市美杉地域移住促進のための空き家リノベーション補助金において、同補助金交付要綱第4条に定める交付の対象として、エアコンのリサイクル料金及び収集運搬料金をリノベーション工事に要する経費に含めて補助金を交付していた。

家電リサイクル料金は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、排出者が負担するものであり、リノベーション工事とは別個の経費と考えるべきである。また、公金使途の対象として、社会通念上認め難い経費に当たるとも考えられる。

家電量販店で購入したエアコンの取替工事が補助対象経費となることも含めて、どのような工事が要綱上のリノベーション工事に該当するのかを明確にし、公正公平な補助金交付事務が確保されるよう、補助制度の周知徹底を図られたい。

8 上下水道管理局

上下水道管理課

補助金交付事務の誤りにについて（指摘）

令和2年度津市職員福利厚生事業補助金について、年度途中の事業内容の変更により事業費が減額となったため、補助金交付決定の減額変更決定を行い、減額後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払しており、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。

補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第8条第1項又は第15条第1項に該当する場合において、補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないように、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

9 三重短期大学事務局

大学総務課

業務委託契約の不十分な完了確認について（意見）

三重短期大学清掃業務委託について、仕様書で毎日行う業務、随時（週1回以上）行う業務、月1回以上行う業務等が定められているが、受注者から毎月提出される業務委託完了届には、業務単位での履行を確認できる記載はなく、完了確認が不十分なまま委託料が支払われていた。

地方自治法第234条の2第1項、同法施行令第167条の15第2項において、契約の適正な履行を確保するため必要な監督又は検査をしなければならないとされていることから、委託先に対し、日報の提出、写真の提出を求めるなど、十分な完了確認を徹底されたい。

10 教育委員会事務局

(1) 教育総務課

ア 安易な理由による緊急随契の濫用について（指摘）

学校施設の修繕については、学校運営上支障がある等の理由によ

り地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急随契）の規定を適用し、多数の修繕を発注している。

しかしながら、令和3年度に実施された南が丘小学校東面防砂ネット部分修繕及び大里小学校各室窓開閉不良修繕については、状況から鑑みて突発的に不具合が発生したとは考えられず、見積合わせを実施できないほどの緊急性があったとは言えない。

今後、施設等の経年劣化、老朽化による修繕に当たっては、関係法令を遵守し、指名競争入札又は見積合わせにより実施されたい。

イ 業務委託契約の不十分な完了確認について（意見）

津市中央学校給食センター清掃業務委託について、仕様書で週2回、週1回、月1回行う業務等が定められているが、受注者から毎月提出されている業務委託完了報告書には業務単位での履行を確認できる記載はなく、完了確認が不十分なまま委託料が支払われていた。

地方自治法第234条の2第1項及び同法施行令第167条の15第2項において、契約の適正な履行を確保するため必要な監督又は検査をしなければならないとされていることから、委託先に対し、日報や写真の提出を求めるなど、適正な業務の完了確認を徹底されたい。

ウ 補助金申請に係る必要書類の整理について（意見）

津市私立高等学校教育振興補助金等については、補助金交付要綱に詳細な記載がない事項について、「補助金交付申請の手続きについて（通知）」を作成し、対象校に案内をしている。

この通知において、要綱で規定する書類に加えて、予算書（当該年度のもの）、財産目録（学校作成のもの）の添付を求めているが、令和2年度事業において、これらの提出がないまま補助金の交付決定及び交付確定を行っているものがあった。

補助金交付事務の実態に即するよう必要な添付書類を整理し、適正な補助金審査を実施されたい。

(2) 生涯学習課

補助金交付事務の誤りについて（指摘）

令和2年度津市婦人会連絡協議会事業補助金について、年度途中の事業内容の変更により事業費が減額となったため、補助金交付決

定の減額変更決定を行い、減額後の金額で補助金の交付確定を行った。

当該補助金は、当初交付決定した金額で概算払しており、精算時に残金が生じたため、減額後の交付確定通知書をもって精算戻入を行うべきところ、本来必要のない補助金等返還命令書を、補助金の一部を取り消すことなく補助事業者に送付し、戻入処理をしていた。

補助金等の返還命令は、津市補助金等交付規則第8条第1項又は第15条第1項に該当する場合において、補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消した上で命ずるものであり、二重に誤った事務を行っている。

今後は、このような誤った事務を行うことがないように、関係法令等を十分に確認し、適正な補助金交付事務を徹底されたい。

第9 監査意見

本件監査の結果に基づき、次のとおり意見するものである。

1 補助金等に係る公正公平な事務執行について

津市自治会問題（以下「自治会問題」という。）の主たる問題として、複数の部局において補助金が詐取されていたということが挙げられる。

調査チームによる最終報告書において、「補助金詐取事案が起きた要因の一つには、書類さえ揃っていれば良いとする職員の意識、添付書類の内容審査まで行わない杜撰な事務処理にある。」とされていることから、令和3年4月から7月にかけて実施した行政監査に引き続き、補助金等の交付事務について監査の重点の一つとした。

その結果、複数の部局における補助金の交付事務において指摘等に至ったが、これらは自治会問題が明るみに出て、市議会における百条委員会が設置、開催される中でのものであり、形式的な書類審査以前の問題として、補助金交付事務に関する理解不足、公金としての補助金支出に対する意識の低さがあると感じざるを得ない。

特に、補助要件や補助対象を拡大適用し、できるだけ補助金を交付しようとする意識が、組織全体に通底している。

現在、津市補助金審査事務規程に基づき、各所属における市単独事業の補助金に係るチェックシートの作成が進められており、令和4年度から同規程が施行されることとなるが、チェックシート及び審査方法が十

分に機能するよう、公正公平な補助金交付事務が執行される組織体制を確立されたい。

2 業務委託契約における適正な完了確認について

自治会問題においては、資源物持ち去り防止パトロール業務委託についても大きな問題となっている。

当該業務委託については、「契約どおりの履行でないのに、これを秘して請求していたことにより市が支払いを余儀なくされたもの。」として、元自治会長に対して、損害賠償請求し、係争中となっている。別途、市民による住民訴訟にも発展している。

市は、元自治会長による不正な委託料の請求があったとしているが、適正な完了確認、組織としてのチェック機能が働いていれば、このような問題にまでは至らなかったと思料する。

そこで、業務委託契約の完了確認についても重点の一つとして監査したところ、複数の部局において、十分な完了確認が行われておらず、指摘等に至った。また、指摘等には至っていないものの、形式的な完了確認に止まる業務も多数見受けられた。

業務委託契約の完了確認に故意又は重大な過失があり、委託料を支出した場合、職員が賠償責任を負うこともあるということを十分に認識し、公金取扱いと同等の高い意識を持って、適正な完了確認を徹底されたい。

3 津市公金管理指針の徹底について

職員による公金着服という不祥事を受け、令和3年2月、会計管理室において津市公金管理指針が策定され、同指針に基づき、公金を取り扱う全ての所属において、公金取扱マニュアルが作成されたところである。

監査の中で、各所属において取り扱う公金の種類とマニュアルの内容を確認すると、指針をほぼそのままマニュアルに代用している所属や、記載すべき公金マニュアルに記載されていない所属も見受けられた。現状では、多くの所属でマニュアル策定が目的となっており、公金取扱のマニュアルとして十分に機能しているとは言えない。

指針において示されているとおり、適正に公金を管理していくためには、個人の倫理意識の向上はもとより、組織での適正なチェック体制の構築が必要不可欠である。各所属の実情に応じてマニュアルの内容を常に見直し、指針の内容が公金を取り扱う全ての職員に浸透するよう、指針に沿った公金管理に係る組織体制を整備されたい。

津市監査委員告示第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定による監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 7 日

津市監査委員	小	津	直	久
津市監査委員	安	藤	友	昭
津市監査委員	安	井	広	伸
津市監査委員	堀	口	順	也

別紙のとおり

第1 監査の基準

監査委員は、津市監査基準（令和2年津市監査委員告示第3号）に準拠して監査を行った。

第2 監査をした者

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 西 山 み え

第3 監査の対象

監査の対象は、次の財産区における令和3年度の財務及び事務の執行を対象とした。

なお、補助金等一部の財務及び事務の執行については、必要に応じて、令和2年度以前のものを対象に含めた。

- 1 榑原財産区（所管部局：久居総合支所地域振興課、榑原出張所）
- 2 河内財産区（所管部局：芸濃総合支所地域振興課）
- 3 波瀬財産区（所管部局：一志総合支所地域振興課、波瀬出張所）

第4 監査の期間

監査の期間は、令和3年12月2日から令和4年1月27日までである。

第5 監査の方法

監査の方法は、主に次の諸点に着眼し、財産区の所管部局から提出を受けた資料、関係諸帳簿等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

- 1 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 会計及び事務処理は、法令等の規定に基づき適正に行われているか。
- 3 現金の取扱いは、適正に行われているか。
- 4 財産の管理は、適正に行われているか。
- 5 各種の帳簿、書類の記帳、保管等は、適正に行われているか。
- 6 事務事業は、効率的かつ効果的に行われているか。

第6 監査の結果

監査の結果、榑原財産区、河内財産区及び波瀬財産区における財務及び

事務の執行については、監査した限りにおいて監査対象となった事務が法令に適合し正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、財産区の組織及び運営の合理化に努めていると認め、特に指摘する事項はなかった。